

一般会計・特別会計 及び基金運用状況

令和 5 年度大津市一般会計・特別会計 決算及び基金運用状況審査意見

第 1 審査の対象

1 一般会計及び特別会計

令和 5 年度 大津市一般会計歳入歳出決算

令和 5 年度 大津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
(事業勘定・直営診療施設勘定)

令和 5 年度 大津市卸売市場事業特別会計歳入歳出決算

令和 5 年度 大津市財産区特別会計歳入歳出決算

令和 5 年度 大津市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

令和 5 年度 大津市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

令和 5 年度 大津市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

令和 5 年度 大津市学校給食事業特別会計歳入歳出決算

令和 5 年度 大津市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算

2 基金の運用状況

令和 5 年度 大津市土地開発基金運用状況

令和 5 年度 大津市国民健康保険高額療養費貸付基金運用状況

第 2 審査の期間

令和 6 年 7 月 19 日から令和 6 年 8 月 16 日まで

第 3 審査の方法

- 1 審査に付された令和 5 年度大津市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書（第 4 の 1 において「各会計決算書及びその附属書類」という。）が関係法令に準拠して作成され、その会計処理が適正に行われているかを会計管理者及び関係部局の所管する諸帳簿、証ひょう書類、関係書類と照合し、併せて、関係職員から説明を聴取するとともに、例月現金出納検査、定期監査等の結果を参考にして、収入支出事務が適法かつ的確に行われているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的、効果的に行われたかに主眼をおき、大津市監査基準に準拠して審査を実施した。
- 2 基金運用状況報告書について、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿と照合し計数の確認を行ったほか、基金運用が適正かつ効率的に行われているかに主眼をおき審査した。

第4 審査の結果

- 1 各会計決算書及びその附属書類は、重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確であると認められた。予算の執行状況等についてはおおむね適正かつ効率的に執行されていると認められたが、一部、後述のとおり努力、検討等を要する事項が見受けられた。今後の執行に当たって、それぞれの項目で述べた意見やむすびで記述した事項については、十分留意されたい。
- 2 定額の資金を運用している土地開発基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況報告書の計数は正確であり、基金の運用は適正に行われていると認められた。

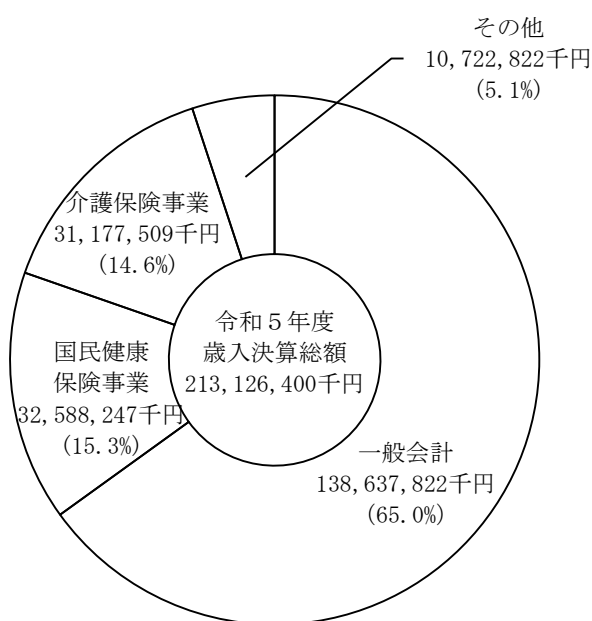
第5 決算の概要

1 総括

令和5年度の一般会計決算については、歳入決算額 138,637,822 千円、歳出決算額 135,468,168 千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、2,576,456 千円で昭和53年度以降46年連続の黒字決算となった。

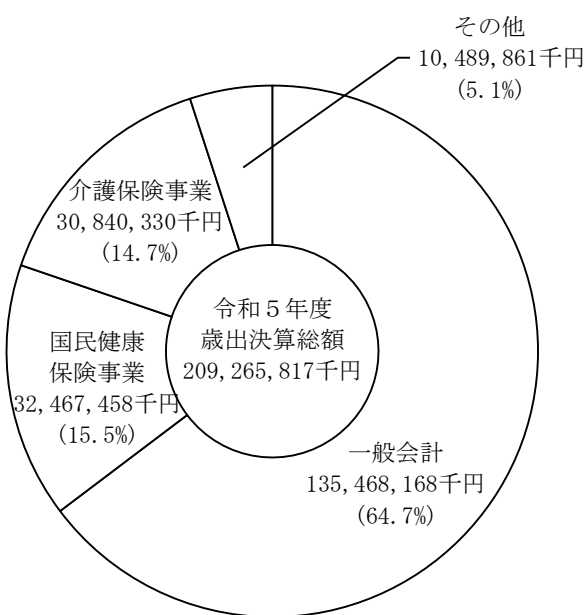
一方、8特別会計については、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く6特別会計に一般会計から所要の繰出しが行われた結果、実質収支 690,863 千円の黒字を計上することとなった。

(1) 財政収支の状況



その他の内訳

後期高齢者医療事業	5,111,670 千円	(2.4%)
学校給食事業	2,940,245 千円	(1.4%)
病院事業債管理	1,804,885 千円	(0.8%)
卸売市場事業	566,463 千円	(0.3%)
財産区	169,130 千円	(0.1%)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	130,429 千円	(0.1%)



その他の内訳

後期高齢者医療事業	4,997,252 千円	(2.4%)
学校給食事業	2,938,689 千円	(1.4%)
病院事業債管理	1,804,885 千円	(0.9%)
卸売市場事業	563,991 千円	(0.3%)
財産区	139,608 千円	(0.1%)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	45,436 千円	(0.0%)

当年度決算における一般会計・特別会計の歳入総額は 213,126,400 千円、歳出総額は 209,265,817 千円で、形式収支は 3,860,583 千円の黒字となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源 593,264 千円を差し引いた実質収支は 3,267,319 千円の黒字となり、前年度実質収支 4,539,588 千円を差し引いた単年度収支では 1,272,269 千円の赤字となっている。

これを総括すると、次表のとおりである。

一般会計・特別会計の決算収支

区 分		歳 入	歳 出	形 式 収 支	翌年度へ繰り 越すべき財源	実 質 収 支	単年度収支
一 般 会 計	令和 5 年度	138,637,822	135,468,168	3,169,654	593,198	2,576,456	△1,116,101
	令和 4 年度	141,913,599	137,393,333	4,520,266	827,709	3,692,557	△940,164
特 別 会 計	令和 5 年度	74,488,578	73,797,649	690,929	66	690,863	△156,168
	令和 4 年度	73,212,319	72,365,288	847,031	—	847,031	△577,668
計	令和 5 年度	213,126,400	209,265,817	3,860,583	593,264	3,267,319	△1,272,269
	令和 4 年度	215,125,918	209,758,621	5,367,297	827,709	4,539,588	△1,517,832
重 複 額	令和 5 年度	9,866,665	9,866,665	—	—	—	—
	令和 4 年度	8,969,050	8,969,050	—	—	—	—
純 計	令和 5 年度	203,259,735	199,399,152	3,860,583	593,264	3,267,319	△1,272,269
	令和 4 年度	206,156,868	200,789,571	5,367,297	827,709	4,539,588	△1,517,832

(注) 重複額は、一般会計から各特別会計への繰出し及び国民健康保険事業特別会計(事業勘定)から国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)への繰出しによるものである。

ア 一般会計

(ア) 形式収支

歳入総額 138,637,822 千円、歳出総額 135,468,168 千円で、差し引き 3,169,654 千円の黒字である。

(イ) 実質収支

形式収支額 3,169,654 千円から翌年度へ繰り越すべき財源 593,198 千円を差し引くと 2,576,456 千円の黒字である。

(ウ) 単年度収支

実質収支額 2,576,456 千円から前年度実質収支額 3,692,557 千円を差し引くと

1,116,101 千円の赤字である。

イ 特別会計

(ア) 形式収支

歳入総額 74,488,578 千円、歳出総額 73,797,649 千円で、差し引き 690,929 千円の黒字である。

(イ) 実質収支

形式収支額 690,929 千円から翌年度へ繰り越すべき財源 66 千円を差し引くと 690,863 千円の黒字である。

(ウ) 単年度収支

実質収支額 690,863 千円から前年度実質収支額 847,031 千円を差し引くと 156,168 千円の赤字である。

(2) 事業の繰越状況

翌年度繰越額（繰越明許費）は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度		令和 5 年度		令和 4 年度		差引増減	
		翌 年 度 繰 越 額	左記に対する 未 収 入 特 定 財 源	翌 年 度 繰 越 額	左記に対する 未 収 入 特 定 財 源	翌 年 度 繰 越 額	左記に対する 未 収 入 特 定 財 源
一 般 会 計	総 務 費	233,659	186,203	93,993	66,830	139,666	119,373
	民 生 費	721,764	529,653	502,828	260,223	218,936	269,430
	衛 生 費	30,303	20,403	31,532	4,500	△1,229	15,903
	農 林 水 産 業 費	40,950	40,950	173,244	173,244	△132,294	△132,294
	商 工 費	—	—	—	—	—	—
	土 木 費	1,445,928	1,275,248	1,772,327	1,590,546	△326,399	△315,298
	消 防 費	322,493	321,800	231,719	63,444	90,774	258,356
	教 育 費	799,292	626,984	434,196	253,406	365,096	373,578
	災 害 復 旧 費	4,950	4,900	5,263	5,200	△313	△300
	合 計	3,599,339	3,006,141	3,245,102	2,417,393	354,237	588,748

翌年度繰越額は 3,599,339 千円で、前年度に比べ 354,237 千円（10.9%）増加している。

また、繰越額に対する未収入特定財源は 3,006,141 千円で、前年度に比べ 588,748 千円（24.4%）増加している。

繰越の要因は、関係機関との協議、調整に不測の日数を要したことや、国の補正予算による事業で、年度末までの事業完了が困難であったためである。

(3) 財政構造

ア 歳入構造（別表 1、2 参照）

歳入決算額は 138,637,822 千円で、前年度に比べ 3,275,777 千円（2.3%）減少している。

財源別構成比等の年度別推移は、次表のとおりである。

区分 \ 年度	令和 5 年度			令和 4 年度			令和 3 年度		
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比
一般財源	91,448,539	66.0	101.1	90,480,736	63.8	103.3	87,585,743	60.1	105.6
特定財源	47,189,283	34.0	91.7	51,432,863	36.2	88.3	58,265,331	39.9	69.8
合 計	138,637,822	100.0	97.7	141,913,599	100.0	97.3	145,851,074	100.0	87.6

財源別の歳入構造における一般財源と特定財源の構成割合については、一般財源が 66.0%（前年度 63.8%）、特定財源が 34.0%（同 36.2%）となっている。当年度は、前年度に措置された国庫支出金の住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費補助金の皆減などに伴い、前年度に比べ特定財源が 2.2 ポイント低くなっている。

区分 \ 年度	令和 5 年度			令和 4 年度			令和 3 年度		
	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比	決算額	構成比	前年度対比
自主財源	63,721,351	46.0	98.2	64,872,553	45.7	105.5	61,470,533	42.2	100.2
依存財源	74,916,471	54.0	97.2	77,041,046	54.3	91.3	84,380,541	57.8	80.3
合 計	138,637,822	100.0	97.7	141,913,599	100.0	97.3	145,851,074	100.0	87.6

自主財源と依存財源の構成割合については、自主財源が 46.0%（前年度 45.7%）、依存財源が 54.0%（同 54.3%）となっている。当年度は、前年度に措置された国庫支出金の住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費補助金の皆減などに伴い、前年度に比べ依存財源が 0.3 ポイント低くなっている。

イ 歳出構造（別表 4、5 参照）

歳出決算額は 135,468,168 千円で、前年度に比べ 1,925,165 千円（1.4%）減少している。款別の歳出の決算の状況では、前年度に比べ減少した主なものは、衛生費 4,985,390 千円（31.2%）、総務費 2,463,130 千円（12.8%）であり、増加した主なものは、民生費 3,968,667 千円（6.3%）、教育費 2,201,130 千円（18.2%）である。

また、構成比の状況では、前年度に比べ衛生費が 3.5 ポイント、総務費が 1.6 ポイント低くなり、民生費が 3.6 ポイント、教育費が 1.8 ポイント、土木費が 0.3 ポイント高くなっている。

性質別構成比の年度別推移は、次表のとおりである。

年度 区分	令和 5 年度			令和 4 年度				令和 3 年度			
	決算額	構成比	前年度 対 比	決算額	構成比	前年度 対 比	中核市 構成比	決算額	構成比	前年度 対 比	中核市 構成比
義 務 的 経 費	77,858,659	57.5	100.5	77,506,480	56.5	97.9	51.4	79,208,845	56.2	113.5	53.2
一般行政経費	46,472,633	34.3	99.0	46,921,301	34.1	104.1	38.0	45,077,870	31.9	59.2	36.0
投 資 的 経 費	11,136,876	8.2	85.9	12,965,552	9.4	77.2	10.6	16,787,491	11.9	98.5	10.8
合 計	135,468,168	100.0	98.6	137,393,333	100.0	97.4	100.0	141,074,206	100.0	86.6	100.0

(注) 中核市構成比は、地方財政白書による平均数値を示す。

(ア) 義務的経費

決算額は 77,858,659 千円で、前年度に比べ 352,179 千円 (0.5%) 増加している。
これは主に、公債費が 552,939 千円 (5.2%) 減少したものの、扶助費が 534,773 千円 (1.2%)、人件費が 370,345 千円 (1.6%) 増加したことによるものである。

当年度の義務的経費の歳出総額に占める割合は 57.5% となり、前年度に比べ 1.0 ポイント高くなっている。

(注) 義務的経費は、「地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。」(地方財政白書より引用)

(イ) 一般行政経費

決算額は 46,472,633 千円で、前年度に比べ 448,668 千円 (1.0%) 減少している。
これは主に、補助費等が 2,058,275 千円 (27.3%) 増加したものの、積立金が 2,828,049 千円 (53.9%)、物件費が 752,903 千円 (4.2%) 減少したことによるものである。

当年度の一般行政経費の歳出総額に占める割合は 34.3% となり、前年度に比べ 0.2 ポイント高くなっている。

(注) 一般行政経費は、「地方財政計画上の一区分。教育文化施策、社会福祉施策、国土及び環境保全施策等の諸施策の推進に要する経費をはじめ、地方公共団体の設置する各種公用・公共用施設の管理運営に要する経費等、地方公共団体が地域社会の振興を図るとともに、その秩序を維持し、住民の安全・健康、福祉の維持向上を図るために行う一切の行政事務に要する経費から、給与関係経費、公債費、維持補修費、投資的経費及び公営企業繰出金として別途計上している経費を除いたものであり、広範な内容にわたっている。」(地方財政白書より引用)

(ウ) 投資的経費

決算額は 11,136,876 千円で、前年度に比べ 1,828,676 千円 (14.1%) 減少している。これは、普通建設事業費が 1,497,793 千円 (11.9%)、災害復旧事業費が 330,883

千円（77.9％）減少したことによるものである。

当年度の投資的経費の歳出総額に占める割合は 8.2％となり、前年度に比べ 1.2 ポイント低くなっている。

（注） 投資的経費は、「道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。」（地方財政白書より引用）

最近 5 か年の性質別構成比の推移は、次表のとおりである。

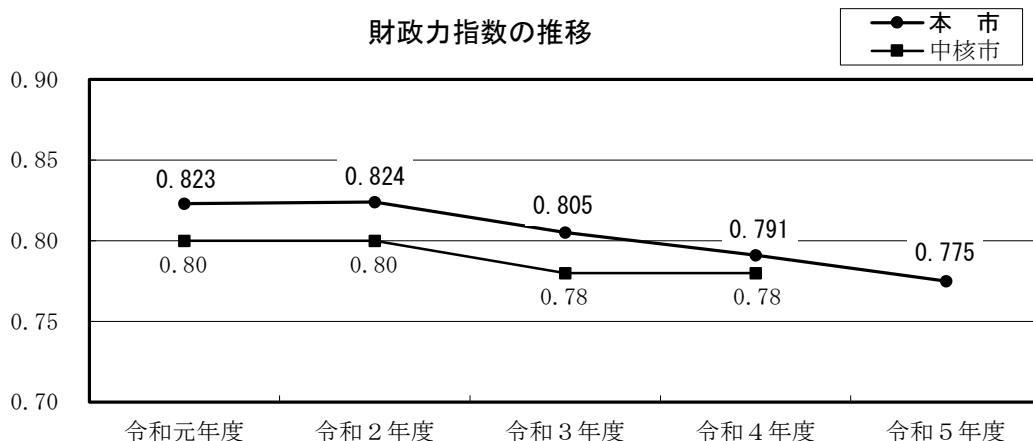
区 分 \ 年 度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
義 務 的 経 費	57.5	56.5	56.2	42.8	51.0
一 般 行 政 経 費	34.3	34.1	31.9	46.7	36.6
投 資 的 経 費	8.2	9.4	11.9	10.5	12.4

ウ 普通会計における財政状況

最近 5 か年の財政状況の推移は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
財 政 力 指 数	0.775	0.791	0.805	0.824	0.823
経 常 収 支 比 率	92.4	90.9	88.3	91.5	88.9
実 質 公 債 費 比 率	△0.4	△0.5	1.4	1.7	2.1

（注） 普通会計は、一般会計に、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、学校給食事業特別会計及び病院事業債管理特別会計を合算したものである。



（注） 中核市の指数は、地方財政白書による平均数値を示す。

(ア) 財政力指数

当年度の財政力指数は 0.775 で、前年度と比べ 0.016 ポイント低くなっている。

(注) 財政力指数は、財政力を評価するための指数であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の当年度を含む過去 3 年度の平均値で示される。数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるとされている。

(イ) 経常収支比率

当年度の経常収支比率は 92.4% で、前年度に比べ 1.5 ポイント高くなっている。

(注) 経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、市税や地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が 90%を超えると財政が硬直化しているといわれる。

(ウ) 実質公債費比率

当年度の実質公債費比率は△0.4% で、前年度に比べ 0.1 ポイント高くなっている。

(注) 実質公債費比率は、実質的な公債費が財政規模に占める程度を示す指標であり、公債費及び実質的に公債費に相当する費用の額から特定財源等を除いた額が、標準財政規模を基本とした額に占める割合の当年度を含む過去 3 年度の平均値で示される。18%以上になると地方債の発行に許可を要し、25%以上になると起債の制限を受けることになる。

2 一般会計

概 要

歳入歳出予算額に対する決算額は、歳入 138,637,822 千円（対予算比率 97.6%）、歳出 135,468,168 千円（同 95.4%）で、歳入歳出差引残額 3,169,654 千円を翌年度へ繰り越している。

この繰越金の中には、翌年度へ繰り越すべき財源 593,198 千円が含まれているので、これを差し引いた実質収支額は 2,576,456 千円で、前年度に引き続き黒字となっている。

(1) 歳 入

歳入決算額は 138,637,822 千円で、調定額 144,875,837 千円に対する収入率は 95.7%であり、前年度に比べ 0.4 ポイント低くなっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和 5 年度		令和 4 年度		差引増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金 額	率
市 税	52,886,211	38.1	53,711,015	37.8	△824,804	△1.5
地 方 譲 与 税	804,216	0.6	795,248	0.6	8,968	1.1
利 子 割 交 付 金	26,237	0.0	30,779	0.0	△4,542	△14.8
配 当 割 交 付 金	376,720	0.3	307,392	0.2	69,328	22.6
株式等譲渡所得割交付金	415,877	0.3	243,490	0.2	172,387	70.8
法 人 事 業 税 交 付 金	773,989	0.6	745,395	0.5	28,594	3.8
地 方 消 費 税 交 付 金	7,737,331	5.6	7,788,266	5.5	△50,935	△0.7
ゴルフ場利用税交付金	177,529	0.1	183,677	0.1	△6,148	△3.3
自動車取得税交付金	11,456	0.0	—	—	11,456	皆増
環 境 性 能 割 交 付 金	136,809	0.1	117,372	0.1	19,437	16.6
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	17,586	0.0	16,622	0.0	964	5.8
地 方 特 例 交 付 金	417,792	0.3	420,202	0.3	△2,410	△0.6
地 方 交 付 税	14,279,626	10.3	13,377,439	9.4	902,187	6.7
交通安全対策特別交付金	32,939	0.0	38,091	0.0	△5,152	△13.5
分 担 金 及 び 負 担 金	874,324	0.6	864,259	0.6	10,065	1.2
使用料及び手数料	3,224,096	2.3	3,225,757	2.3	△1,661	△0.1
国 庫 支 出 金	32,552,700	23.5	34,309,278	24.2	△1,756,578	△5.1
県 支 出 金	10,799,064	7.8	10,193,295	7.2	605,769	5.9
財 産 収 入	273,839	0.2	463,513	0.3	△189,674	△40.9
寄 附 金	354,301	0.3	324,672	0.2	29,629	9.1
繰 入 金	290,232	0.2	150,924	0.1	139,308	92.3
繰 越 金	4,520,266	3.3	4,776,868	3.4	△256,602	△5.4
諸 収 入	1,298,082	0.9	1,355,545	1.0	△57,463	△4.2
市 債	6,356,600	4.6	8,474,500	6.0	△2,117,900	△25.0
合 計	138,637,822	100.0	141,913,599	100.0	△3,275,777	△2.3

歳入決算額は 138,637,822 千円で、前年度に比べ 3,275,777 千円（2.3％）の減少となった。減少した主なものは、市債 2,117,900 千円（25.0％）、国庫支出金 1,756,578 千円（5.1％）、市税 824,804 千円（1.5％）である。

増加した主なものは、地方交付税 902,187 千円（6.7％）、県支出金 605,769 千円

(5.9%)、株式等譲渡所得割交付金 172,387 千円 (70.8%) である。

最近 3 か年の収入未済額の状況は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度		令和 5 年度		令和 4 年度		令和 3 年度	
		収入未済額	構成比	収入未済額	構成比	収入未済額	構成比
自主財源	市 税	1,940,445	31.8	1,994,561	35.5	2,068,120	28.6
	分担金及び負担金	20,062	0.3	19,174	0.3	18,914	0.2
	使用料及び手数料	42,751	0.7	44,469	0.8	48,707	0.7
	財 産 収 入	7,466	0.1	6,592	0.1	5,614	0.1
	諸 収 入	1,091,381	17.9	1,126,323	20.0	1,009,742	14.0
	計	3,102,105	50.8	3,191,120	56.7	3,151,096	43.6
依存財源	国 庫 支 出 金	1,114,813	18.2	1,301,147	23.2	3,301,467	45.7
	県 支 出 金	109,028	1.8	188,443	3.4	115,770	1.6
	市 債	1,782,300	29.2	937,600	16.7	655,700	9.1
	計	3,006,142	49.2	2,427,190	43.3	4,072,937	56.4
合 計		6,108,248	100.0	5,618,310	100.0	7,224,033	100.0

収入未済額は 6,108,248 千円で、前年度に比べ 489,938 千円 (8.7%) 増加している。

この中には、事業が翌年度へ繰り越されたことに伴う、未収入特定財源 3,006,142 千円が含まれている。

最近 5 か年の不納欠損額の状況は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
市 税	117,365	90,396	98,107	73,575	98,613
分担金及び負担金	520	257	688	537	1,936
使用料及び手数料	318	3,517	1,006	38	739
諸 収 入	47,340	29,538	411,402	7,055	5,709
合 計	165,543	123,708	511,203	81,205	106,996

不納欠損額は 165,543 千円で、前年度に比べ 41,835 千円 (33.8%) 増加している。

不納欠損額の主なものは、市税の市民税 51,721 千円、固定資産税 48,762 千円である。

款ごとの歳入状況は、次のとおりである。

第1款 市 税

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和5年度	52,512,569	54,908,246	(35,775) 52,886,211	117,365	1,940,445	100.7	96.3
令和4年度	53,035,160	55,758,537	(37,435) 53,711,015	90,396	1,994,561	101.3	96.3
増減額	△522,591	△850,291	(△1,660) △824,804	26,969	△54,116	—	—
増減率	△1.0	△1.5	(△4.4) △1.5	29.8	△2.7	—	—

(注) (1) () 内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。

(2) 収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額は52,886,211千円で、歳入総額の38.1%（前年度37.8%）に当たり、前年度に比べ824,804千円（1.5%）の減少となっている。

不納欠損額は117,365千円で、前年度に比べ26,969千円（29.8%）の増加となり、収入未済額は1,940,445千円で、前年度に比べ54,116千円（2.7%）の減少となっている。

税目別収入済額は、次表のとおりである。

年 度 区 分		令 和 5 年 度			令 和 4 年 度			増減額
		決算額	構成比	前年度 対 比	決算額	構成比	前年度 対 比	
市 民 税	個人市民税	21,467,372	40.6	95.1	22,568,449	42.0	107.9	△1,101,077
	法人市民税	3,071,120	5.8	97.9	3,136,436	5.9	101.7	△65,316
	小 計	24,538,492	46.4	95.5	25,704,885	47.9	107.1	△1,166,393
固 定 資 産 税		20,257,997	38.3	101.3	20,004,184	37.3	102.0	253,813
軽 自 動 車 税		775,470	1.5	102.8	754,129	1.4	106.3	21,341
市 た ば こ 税		1,839,428	3.5	99.8	1,843,468	3.4	106.4	△4,040
鉦 産 税		—	—	—	—	—	—	—
入 湯 税		79,187	0.1	121.4	65,242	0.1	130.5	13,945
事 業 所 税		1,468,935	2.8	100.0	1,469,438	2.7	101.1	△503
都 市 計 画 税		3,926,702	7.4	101.5	3,869,669	7.2	101.9	57,033
合 計		52,886,211	100.0	98.5	53,711,015	100.0	104.6	△824,804

税目別にみると、前年度に比べ、主に固定資産税が 253,813 千円（1.3%）、都市計画税が 57,033 千円（1.5%）増加したものの、個人市民税が 1,101,077 千円（4.9%）、法人市民税が 65,316 千円（2.1%）減少した。

最近 5 か年の市税収入率（対調定額）の推移は、次表のとおりである。

年度 区分	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
現 年 課 税 分	99.1	99.2	99.1	98.0	98.8
滞 納 繰 越 分	20.0	21.0	34.6	23.9	21.7
合 計	96.3	96.3	96.0	94.9	95.6

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

現年課税分の収入率は 99.1%で、前年度に比べ 0.1 ポイント低くなっている。また、滞納繰越分の収入率は 20.0%で、前年度に比べ 1.0 ポイント低くなっている。

税目別の不納欠損額は、次表のとおりである。

年 度 区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		差 引 増 減	
	件 数	不納欠損額	件 数	不納欠損額	件 数	金 額
市 民 税	3,260	51,721	2,675	42,649	585	9,072
固 定 資 産 税	2,382	48,762	1,894	35,865	488	12,897
軽 自 動 車 税	1,262	6,397	1,024	5,033	238	1,364
事 業 所 税	1	965	—	—	1	965
都 市 計 画 税	(2,382)	9,521	(1,894)	6,850	(488)	2,671
合 計	6,905	117,365	5,593	90,396	1,312	26,969

（注）件数の合計は、固定資産税と都市計画税を併せて 1 件として計算している。

不納欠損の件数及び不納欠損額は 6,905 件、117,365 千円で、前年度に比べ件数で 1,312 件（23.5%）、金額で 26,969 千円（29.8%）それぞれ増加している。増加した主なものは固定資産税が 488 件、12,897 千円（36.0%）、市民税が 585 件、9,072 千円（21.3%）である。

税目別の収入未済額は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		差 引 増 減	
	現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分
市 民 税	222,717	549,286	204,937	569,941	17,780	△20,655
固 定 資 産 税	184,935	715,249	194,467	746,563	△9,532	△31,314
軽 自 動 車 税	13,736	33,221	14,020	35,686	△284	△2,465
特別土地保有税	—	38,997	—	38,997	—	0
入 湯 税	29	—	—	—	29	—
事 業 所 税	6,108	1,079	4,152	3,015	1,956	△1,936
都 市 計 画 税	36,098	138,990	37,883	144,901	△1,785	△5,911
合 計	463,623	1,476,823	455,458	1,539,103	8,164	△62,280

収入未済額のうち現年課税分は 463,623 千円で、前年度に比べ 8,164 千円（1.8％）増加している。これは主に固定資産税が 9,532 千円（4.9％）、都市計画税が 1,785 千円（4.7％）減少したものの、市民税が 17,780 千円（8.7％）、事業所税が 1,956 千円（47.1％）増加したことによるものである。

滞納繰越分は 1,476,823 千円で、特別土地保有税を除く税目で減少となっており、前年度に比べ 62,280 千円（4.0％）減少している。

第 2 款 地方譲与税

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和5年度	798,364	804,216	804,216	—	—	100.7	100.0
令和4年度	795,845	795,248	795,248	—	—	99.9	100.0
増減額	2,519	8,968	8,968	—	—	—	—
増減率	0.3	1.1	1.1	—	—	—	—

収入済額は 804,216 千円で、歳入総額の 0.6％（前年度 0.6％）に当たり、前年度に比べ 8,968 千円（1.1％）の増加となっている。

地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税は、地方揮発油税の収入額の42％相当額、自動車重量譲与税は、自動車重量税の収入額の40.7％相当額を、市町道の延長及び面積により按分して譲与され、また、森林環境譲与税は地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口の割合により按分して国から譲与されるものである。

第 3 款 利子割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	25, 507	26, 237	26, 237	—	—	102. 9	100. 0
令和 4 年度	32, 999	30, 779	30, 779	—	—	93. 3	100. 0
増減額	△ 7, 492	△ 4, 542	△ 4, 542	—	—	—	—
増減率	△ 22. 7	△ 14. 8	△ 14. 8	—	—	—	—

収入済額は 26, 237 千円で、歳入総額の 0. 0%（前年度 0. 0%）に当たり、前年度に比べ 4, 542 千円（14. 8%）の減少となっている。

利子割交付金は、滋賀県に納付された県民税の利子割額の 59. 4%相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

第 4 款 配当割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	333, 627	376, 720	376, 720	—	—	112. 9	100. 0
令和 4 年度	416, 230	307, 392	307, 392	—	—	73. 9	100. 0
増減額	△ 82, 603	69, 328	69, 328	—	—	—	—
増減率	△ 19. 8	22. 6	22. 6	—	—	—	—

収入済額は 376, 720 千円で、歳入総額の 0. 3%（前年度 0. 2%）に当たり、前年度に比べ 69, 328 千円（22. 6%）の増加となっている。

配当割交付金は、滋賀県に納付された県民税配当割額の 59. 4%相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和5年度	365,235	415,877	415,877	—	—	113.9	100.0
令和4年度	266,149	243,490	243,490	—	—	91.5	100.0
増減額	99,086	172,387	172,387	—	—	—	—
増減率	37.2	70.8	70.8	—	—	—	—

収入済額は415,877千円で、歳入総額の0.3%（前年度0.2%）に当たり、前年度に比べ172,387千円（70.8%）の増加となっている。

株式等譲渡所得割交付金は、滋賀県に納付された県民税の株式等譲渡所得割額の59.4%相当額が、当該市町に係る個人県民税の額により按分して交付されるものである。

第6款 法人事業税交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和5年度	779,776	773,989	773,989	—	—	99.3	100.0
令和4年度	749,853	745,395	745,395	—	—	99.4	100.0
増減額	29,923	28,594	28,594	—	—	—	—
増減率	4.0	3.8	3.8	—	—	—	—

収入済額は773,989千円で、歳入総額の0.6%（前年度0.5%）に当たり、前年度に比べ28,594千円（3.8%）の増加となっている。

法人事業税交付金は、滋賀県に納付された法人事業税の7.7%相当額が、当該市町に係る従業者数により按分して交付されるものである。

第 7 款 地方消費税交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	7,701,564	7,737,331	7,737,331	—	—	100.5	100.0
令和 4 年度	7,596,831	7,788,266	7,788,266	—	—	102.5	100.0
増減額	104,733	△50,935	△50,935	—	—	—	—
増減率	1.4	△0.7	△0.7	—	—	—	—

収入済額は 7,737,331 千円で、歳入総額の 5.6%（前年度 5.5%）に当たり、前年度に比べ 50,935 千円（0.7%）の減少となっている。

地方消費税交付金は、滋賀県に納付された地方消費税収入額の50%相当額が、当該市町の国勢調査による人口と経済センサスの従業者数により按分して交付されるものである。

第 8 款 ゴルフ場利用税交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	179,409	177,529	177,529	—	—	99.0	100.0
令和 4 年度	179,854	183,677	183,677	—	—	102.1	100.0
増減額	△445	△6,148	△6,148	—	—	—	—
増減率	△0.2	△3.3	△3.3	—	—	—	—

収入済額は 177,529 千円で、歳入総額の 0.1%（前年度 0.1%）に当たり、前年度に比べ 6,148 千円（3.3%）の減少となっている。

ゴルフ場利用税交付金は、滋賀県に納付されたゴルフ場利用税の70%相当額が、ゴルフ場の所在市町に交付されるものである。

第 9 款 自動車取得税交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	10,903	11,456	11,456	—	—	105.1	100.0
令和 4 年度	—	—	—	—	—	—	—
増減額	10,903	11,456	11,456	—	—	—	—
増減率	皆増	皆増	皆増	—	—	—	—

収入済額は 11,456 千円で、歳入総額の 0.0%に当たり、前年度に比べ皆増となっている。

自動車取得税交付金は、滋賀県に納付された自動車取得税の66.5%相当額が、市町道の延長及び面積の割合により按分して交付されるものである。なお、自動車取得税は令和元年10月に廃止されているが、自動車メーカーによる型式指定時の燃費測定に係る不正行為により遡及徴収された自動車取得税に係る交付金が交付されたものである。

第 10 款 環境性能割交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	138,437	136,809	136,809	—	—	98.8	100.0
令和 4 年度	110,854	117,372	117,372	—	—	105.9	100.0
増減額	27,583	19,437	19,437	—	—	—	—
増減率	24.9	16.6	16.6	—	—	—	—

収入済額は 136,809 千円で、歳入総額の 0.1%（前年度 0.1%）に当たり、前年度に比べ 19,437 千円（16.6%）の増加となっている。

環境性能割交付金は、滋賀県に納付された自動車税環境性能割の44.65%相当額が、市町道の延長及び面積の割合により按分して交付されるものである。

第 11 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	17,586	17,586	17,586	—	—	100.0	100.0
令和 4 年度	16,622	16,622	16,622	—	—	100.0	100.0
増減額	964	964	964	—	—	—	—
増減率	5.8	5.8	5.8	—	—	—	—

収入済額は 17,586 千円で、歳入総額の 0.0%（前年度 0.0%）に当たり、前年度に比べ 964 千円（5.8%）の増加となっている。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、自衛隊が使用する飛行場、演習場などの用に供する固定資産が所在する市町村に対し、対象資産の価格等により按分して国から交付されるものである。

第 12 款 地方特例交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	394,674	417,792	417,792	—	—	105.9	100.0
令和 4 年度	408,648	420,202	420,202	—	—	102.8	100.0
増減額	△13,974	△2,410	△2,410	—	—	—	—
増減率	△3.4	△0.6	△0.6	—	—	—	—

収入済額は 417,792 千円で、歳入総額の 0.3%（前年度 0.3%）に当たり、前年度に比べ 2,410 千円（0.6%）の減少となっている。

これは主に、自動車税減収補填特例交付金及び軽自動車税減収補填特例交付金が令和 4 年度に廃止されたことに加え、住宅借入金等特別税額控除が減少したことから、減収補填特例交付金が減少したことによるものである。

地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除や新型コロナウイルス感染症対策に係る固定資産税等の軽減措置の実施による減収の補填のため国から交付されるものである。

第 13 款 地方交付税

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	14, 105, 131	14, 279, 626	14, 279, 626	—	—	101. 2	100. 0
令和 4 年度	13, 185, 524	13, 377, 439	13, 377, 439	—	—	101. 5	100. 0
増減額	919, 607	902, 187	902, 187	—	—	—	—
増減率	7. 0	6. 7	6. 7	—	—	—	—

収入済額は 14, 279, 626 千円で、歳入総額の 10. 3%（前年度 9. 4%）に当たり、前年度に比べ 902, 187 千円（6. 7%）の増加となっている。

これは、当年度に臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費が創設されたことにより、普通交付税が増加したことによるものである。

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の行政水準を保障するための財政調整制度で、所得税、法人税、酒税及び消費税の一定割合並びに地方法人税の全額が国から交付されるものである。

第 14 款 交通安全対策特別交付金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	44, 000	32, 939	32, 939	—	—	74. 9	100. 0
令和 4 年度	44, 000	38, 091	38, 091	—	—	86. 6	100. 0
増減額	0	△5, 152	△5, 152	—	—	—	—
増減率	0. 0	△13. 5	△13. 5	—	—	—	—

収入済額は 32, 939 千円で、歳入総額の 0. 0%（前年度 0. 0%）に当たり、前年度に比べ 5, 152 千円（13. 5%）の減少となっている。

交通安全対策特別交付金は、道路交通法の規定により納付された反則金を財源にして、道路交通安全施設の設置及び管理費用として国から交付されるものである。

第 15 款 分担金及び負担金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	871,612	894,906	874,324	520	20,062	100.3	97.7
令和 4 年度	872,765	883,689	(2) 864,259	257	19,174	99.0	97.8
増減額	△1,153	11,217	(△2) 10,065	263	888	—	—
増減率	△0.1	1.3	(皆減) 1.2	102.3	4.6	—	—

(注) (1) () 内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。

(2) 収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額は 874,324 千円で、歳入総額の 0.6%（前年度 0.6%）に当たり、前年度に比べ 10,065 千円（1.2%）の増加となっている。

増加した主なものは、民生費負担金の児童クラブ間食費負担金 7,596 千円（8.5%）、母子生活支援施設運営費負担金 1,488 千円（8.4%）、老人福祉措置費負担金 1,215 千円（1.0%）である。

減少した主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 1,141 千円（0.2%）、保育所受託運営費負担金 449 千円（8.1%）、教育費負担金の幼稚園受託運営費負担金 219 千円（25.2%）である。

不納欠損額は 520 千円で、前年度に比べ 263 千円（102.3%）増加している。主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 458 千円である。

収入未済額は 20,062 千円で、前年度に比べ 888 千円（4.6%）増加している。主なものは、民生費負担金の保育所運営費負担金 14,759 千円である。

第 16 款 使用料及び手数料

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	3,224,861	3,267,164	(0) 3,224,096	318	42,751	100.0	98.7
令和 4 年度	3,222,374	3,273,744	3,225,757	3,517	44,469	100.1	98.5
増減額	2,487	△6,580	(0) △1,661	△3,200	△1,718	—	—
増減率	0.1	△0.2	(皆増) △0.1	著減	△3.9	—	—

(注) (1) () 内は、過誤納金未還付金で収入済額に含む。

(2) 収入率の対調定は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

収入済額は 3,224,096 千円で、歳入総額の 2.3%（前年度 2.3%）に当たり、前年度に比べ 1,661 千円（0.1%）の減少となっている。

減少した主なものは、民生手数料の介護予防計画作成手数料 21,198 千円（11.6%）、衛生手数料の廃棄物処理手数料 13,117 千円（2.6%）、土木使用料の住宅使用料 8,427 千円（1.7%）である。

増加した主なものは、民生使用料の児童クラブ保育料 19,919 千円（6.5%）、土木使用料の都市計画使用料の土地使用料 10,305 千円（118.2%）、駐車場使用料 7,126 千円（4.1%）である。

不納欠損額は 318 千円で、前年度に比べ 3,200 千円（著減）減少している。主なものは、民生使用料の児童クラブ保育料 104 千円である。

収入未済額は 42,751 千円で、前年度に比べ 1,718 千円（3.9%）減少している。主なものは、土木使用料の住宅使用料 38,447 千円である。

第 17 款 国庫支出金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	33,915,943	33,667,513	32,552,700	—	1,114,813	96.0	96.7
令和 4 年度	35,815,600	35,610,426	34,309,278	—	1,301,147	95.8	96.3
増減額	△1,899,657	△1,942,913	△1,756,578	—	△186,334	—	—
増減率	△5.3	△5.5	△5.1	—	△14.3	—	—

収入済額は 32,552,700 千円で、歳入総額の 23.5%（前年度 24.2%）に当たり、前年度に比べ 1,756,578 千円（5.1%）の減少となっている。

減少した主なものは、民生費国庫補助金の住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費補助金 2,365,000 千円（皆減）、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業費補助金 1,698,800 千円（皆減）、社会福祉費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 646,481 千円（著減）、衛生費国庫補助金の循環型社会形成推進交付金 904,151 千円（著減）、衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 655,691 千円（57.1%）、感染症発生動向調査事業費負担金 342,030 千円（89.3%）である。

増加した主なものは、総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 3,501,776 千円（皆増）、民生費国庫補助金の子どものための教育・保育給付交付金 556,647 千円（11.3%）、児童福祉費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 457,166 千円（皆増）、民生費国庫負担金の障害者自立支援給付費負担金 315,328 千円（8.3%）である。

収入未済額は 1,114,813 千円で、前年度に比べ 186,334 千円（14.3％）減少している。
これは翌年度へ繰り越された事業の財源で、主なものは総務費国庫補助金の物価高騰対応
重点支援地方創生臨時交付金 356,853 千円、土木費国庫補助金の道路河川費国庫補助金の
防災・安全交付金 242,862 千円である。

第 18 款 県支出金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	11,053,776	10,908,092	10,799,064	—	109,028	97.7	99.0
令和 4 年度	10,608,304	10,381,738	10,193,295	—	188,443	96.1	98.2
増減額	445,472	526,354	605,769	—	△79,415	—	—
増減率	4.2	5.1	5.9	—	△42.1	—	—

収入済額は 10,799,064 千円で、歳入総額の 7.8％（前年度 7.2％）に当たり、前年度に
比べ 605,769 千円（5.9％）の増加となっている。

増加した主なものは、民生費県負担金の子どものための教育・保育給付費負担金
288,387 千円（13.1％）、障害者自立支援給付費負担金 164,436 千円（8.8％）、農林水産
業費県補助金の団体営農地防災事業費補助金 205,359 千円（著増）である。

減少した主なものは、農林水産業費県補助金の団体営ため池等農地災害危機管理対策事
業費補助金 111,153 千円（皆減）、総務費委託金の参議院議員通常選挙委託金 84,152 千円
（皆減）、滋賀県知事選挙事務委託金 68,963 千円（皆減）である。

収入未済額は 109,028 千円で、前年度に比べ 79,415 千円（42.1％）減少している。こ
れは翌年度へ繰り越された事業の財源で、主なものは土木費県補助金の急傾斜地崩壊対策
費補助金 65,000 千円、農林水産業費県補助金の団体営農地防災事業費補助金 40,950 千円
である。

第 19 款 財産収入

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	271,202	281,305	273,839	—	7,466	101.0	97.3
令和 4 年度	381,024	470,105	463,513	—	6,592	121.6	98.6
増減額	△109,822	△188,800	△189,674	—	874	—	—
増減率	△28.8	△40.2	△40.9	—	13.3	—	—

収入済額は 273,839 千円で、歳入総額の 0.2%（前年度 0.3%）に当たり、前年度に比べ 189,674 千円（40.9%）の減少となっている。

減少した主なものは、総務部不動産売払収入 210,725 千円（89.1%）、環境部不動産売払収入 4,991 千円（皆減）である。

増加した主なものは、都市計画部不動産売払収入 12,972 千円（皆増）、建設部不動産売払収入 11,271 千円（24.1%）である。

収入未済額は 7,466 千円で、前年度に比べ 874 千円（13.3%）増加しており、総務部土地貸付収入である。

第 20 款 寄 附 金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	342,500	354,301	354,301	—	—	103.4	100.0
令和 4 年度	332,625	324,672	324,672	—	—	97.6	100.0
増減額	9,875	29,629	29,629	—	—	—	—
増減率	3.0	9.1	9.1	—	—	—	—

収入済額は 354,301 千円で、歳入総額の 0.3%（前年度 0.2%）に当たり、前年度に比べ 29,629 千円（9.1%）の増加となっている。

増加した主なものは、本市におけるふるさと納税である総務費寄附金の湖都大津まちづくり寄附金 50,930 千円（17.8%）である。

減少した主なものは、総務費寄附金の財産区等寄附金 3,375 千円（66.0%）である。

第 21 款 繰 入 金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	448,303	290,232	290,232	—	—	64.7	100.0
令和 4 年度	154,221	150,924	150,924	—	—	97.9	100.0
増減額	294,082	139,308	139,308	—	—	—	—
増減率	190.7	92.3	92.3	—	—	—	—

収入済額は 290,232 千円で、歳入総額の 0.2%（前年度 0.1%）に当たり、前年度に比べ 139,308 千円（92.3%）の増加となっている。

増加した主なものは、湖都大津まちづくり基金繰入金 127,706 千円（105.8%）である。

減少した主なものは、大津駅前都市改造関連施設整備基金繰入金 6,556 千円（皆減）である。

第 22 款 繰 越 金

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	4,520,266	4,520,266	4,520,266	—	—	100.0	100.0
令和 4 年度	4,776,868	4,776,868	4,776,868	—	—	100.0	100.0
増減額	△256,602	△256,602	△256,602	—	—	—	—
増減率	△5.4	△5.4	△5.4	—	—	—	—

収入済額は 4,520,266 千円で、歳入総額の 3.3%（前年度 3.4%）に当たり、前年度に比べ 256,602 千円（5.4%）の減少となっている。

なお、収入済額には、前年度からの繰越事業費繰越財源充当額 827,709 千円が含まれている。

第 23 款 諸 収 入

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和 5 年度	1,246,470	2,436,803	1,298,082	47,340	1,091,381	104.1	53.3
令和 4 年度	1,274,195	2,511,406	1,355,545	29,538	1,126,323	104.8	54.0
増減額	△27,725	△74,603	△57,463	17,802	△34,942	—	—
増減率	△2.2	△3.0	△4.2	60.3	△3.1	—	—

収入済額は 1,298,082 千円で、歳入総額の 0.9%（前年度 1.0%）に当たり、前年度に比べ 57,463 千円（4.2%）の減少となっている。

減少した主なものは、衛生費雑入の斎場資源物引取対価収入 134,205 千円（80.6%）、民生費雑入の後期高齢市町負担金精算金 52,891 千円（47.7%）、総務費雑入の埋蔵文化財包蔵地発掘調査費負担金 35,111 千円（35.5%）である。

増加した主なものは、土木費雑入のスポーツ振興くじ助成金 42,775 千円（皆増）、弁償金 33,282 千円（126.4%）、消防費雑入の消防団員等共済基金交付金 31,718 千円（207.3%）である。

不納欠損額は 47,340 千円で、前年度に比べ 17,802 千円（60.3%）増加している。主なものは、民生費雑入の生活保護費返還金（滞納繰越分）42,968 千円である。

収入未済額は 1,091,381 千円で、前年度に比べ 34,942 千円（3.1%）減少している。主なものは、衛生費雑入の行政代執行費用徴収金 401,187 千円、民生費雑入の生活保護費返還金（滞納繰越分）262,355 千円である。

第 24 款 市 債

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
令和5年度	8,692,700	8,138,900	6,356,600	—	1,782,300	73.1	78.1
令和4年度	10,183,100	9,412,100	8,474,500	—	937,600	83.2	90.0
増減額	△1,490,400	△1,273,200	△2,117,900	—	844,700	—	—
増減率	△14.6	△13.5	△25.0	—	90.1	—	—

収入済額は 6,356,600 千円で、歳入総額の 4.6%（前年度 6.0%）に当たり、前年度に比べ 2,117,900 千円（25.0%）の減少となっている。

減少した主なものは、衛生債の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 1,603,200 千円（皆減）、一般廃棄物処理事業債 829,600 千円（89.0%）、臨時財政対策債 1,571,700 千円（53.4%）である。

増加した主なものは、教育債の義務教育施設整備事業債 1,140,400 千円（229.4%）、社会教育施設整備事業債 115,400 千円（皆増）、土木債の道路等整備事業債 458,600 千円（89.5%）である。

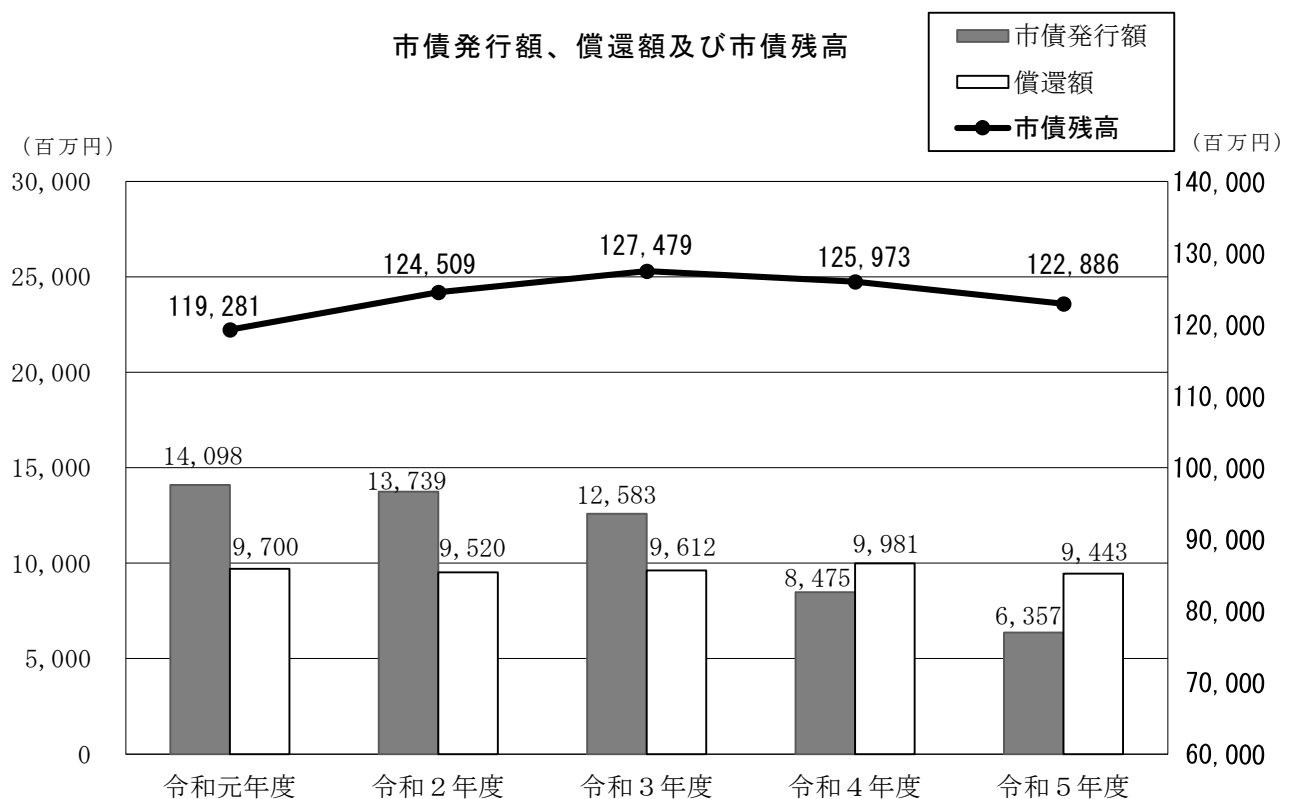
収入未済額は 1,782,300 千円で、前年度に比べ 844,700 千円（90.1%）増加している。これは翌年度へ繰り越された事業の財源で、主なものは教育債の義務教育施設整備事業債 464,800 千円、土木債の道路等整備事業債 411,300 千円、消防債の消防施設整備事業債 321,800 千円である。

市債の目的別現在高は、次表のとおりである。

区分 \ 年度	令和5年度			令和4年度		
		構成比	前年度対比		構成比	前年度対比
総務債	1,713,868	1.4	107.4	1,595,632	1.3	91.9
民生債	2,711,150	2.2	105.4	2,571,649	2.0	100.2
衛生債	23,579,019	19.2	99.2	23,779,808	18.9	110.4
農林水産業債	140,552	0.1	117.8	119,358	0.1	108.3
商工債	363,291	0.3	86.2	421,602	0.3	87.0
土木債	15,172,273	12.3	100.4	15,110,916	12.0	93.1
公営住宅債	1,133,872	0.9	81.1	1,398,106	1.1	84.0
消防債	2,725,541	2.2	100.9	2,701,055	2.1	116.2
教育債	16,238,170	13.2	104.8	15,494,323	12.3	96.4
災害復旧債	773,490	0.6	100.2	772,214	0.6	129.9
病院事業債	694,492	0.6	67.3	1,032,499	0.8	76.0
減収補填債	1,192,103	1.0	90.0	1,324,025	1.1	90.1
減税補填債	206,614	0.2	58.8	351,238	0.3	65.6
臨時財政対策債	56,241,860	45.8	94.8	59,300,520	47.1	97.5
合計	122,886,295	100.0	97.5	125,972,945	100.0	98.8

増加した主なものは、教育債 743,847 千円（4.8%）、民生債 139,501 千円（5.4%）である。減少した主なものは、病院事業債 338,007 千円（32.7%）、公営住宅債 264,234 千円（18.9%）である。

市債発行額、償還額及び市債残高は、次の図のとおりである。



最近3か年の年度末における市債現在高は、次表のとおりである。

区 分 \ 年 度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
市 債 現 在 高	122,886,295	125,972,945	127,479,143
前 年 度 対 比	97.5	98.8	102.4
年 度 末 人 口	343,371	343,839	343,817
市民一人当たり(円)	357,882	366,372	370,776
前 年 度 対 比	97.7	98.8	102.4

当年度末の市債の現在高は122,886,295千円で、前年度に比べ3,086,650千円(2.5%)の減少となっている。

なお、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を除いた当年度末の市債の現在高は66,644,435千円で、前年度に比べ27,990千円(0.0%)の減少となっている。

また、当年度末(令和6年3月31日現在人口343,371人)における市民一人当たりの市債の現在高は357,882円で、前年度に比べ8,490円(2.3%)減少し、臨時財政対策債を除く市民一人当たりの市債の現在高は194,089円で、前年度に比べ183円(0.1%)増加している。

(2) 歳 出

歳出決算額は 135,468,168 千円で、前年度に比べ 1,925,165 千円（1.4%）の減少となった。予算現額 141,994,415 千円に対する執行率は 95.4%で、前年度に比べ 0.3 ポイント高くなっている。

予算未執行額 6,526,247 千円は、翌年度繰越額 3,599,339 千円が含まれているため、これを差し引いた 2,926,908 千円が不用額となり、予算現額に占める不用額の割合は 2.1%となっている。

款別決算額の前年度比較は、次表のとおりである。（別表 4 参照）

区分 \ 年度	令和 5 年度		令和 4 年度		差引増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	率
議 会 費	600,661	0.4	593,001	0.4	7,660	1.3
総 務 費	16,832,737	12.4	19,295,867	14.0	△2,463,130	△12.8
民 生 費	67,069,071	49.5	63,100,404	45.9	3,968,667	6.3
衛 生 費	10,987,885	8.1	15,973,275	11.6	△4,985,390	△31.2
労 働 費	75,470	0.1	86,310	0.1	△10,840	△12.6
農 林 水 産 業 費	866,303	0.6	749,814	0.6	116,489	15.5
商 工 費	1,402,868	1.0	1,436,203	1.0	△33,335	△2.3
土 木 費	9,728,944	7.2	9,460,860	6.9	268,084	2.8
消 防 費	3,408,190	2.5	3,575,995	2.6	△167,805	△4.7
教 育 費	14,289,593	10.6	12,088,463	8.8	2,201,130	18.2
災 害 復 旧 費	77,031	0.1	350,787	0.3	△273,756	△78.0
公 債 費	10,129,415	7.5	10,682,354	7.8	△552,939	△5.2
合 計	135,468,168	100.0	137,393,333	100.0	△1,925,165	△1.4

款ごとの歳出状況は、次のとおりである。

第 1 款 議 会 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和 5 年度	611,590	600,661	—	10,929	98.2
令和 4 年度	606,327	593,001	—	13,326	97.8
増 減 額	5,263	7,660	—	△2,397	—
増 減 率	0.9	1.3	—	△18.0	—

支出済額は 600,661 千円で、歳出総額の 0.4%（前年度 0.4%）に当たり、前年度に比べ 7,660 千円（1.3%）の増加となっている。

これは主に、共済費が 8,091 千円（10.0%）、委託料が 2,209 千円（24.5%）減少したものの、報酬が 8,727 千円（3.5%）、給料が 3,346 千円（4.8%）、需用費が 2,436 千円（21.4%）増加したことによるものである。

なお、政務活動費として 20,266 千円が交付されている。

不用額は 10,929 千円で、前年度に比べ 2,397 千円（18.0%）減少している。主なものは、負担金、補助及び交付金 8,059 千円である。

市議会においては、当年度は、前期のミッションロードマップの取組において明らかになった課題等を踏まえ、令和 5 年度から令和 8 年度までを期間とした「大津市議会ミッションロードマップ 2023」を新たに策定された。また、「開かれた議会」の実現に向けて、大津市議会広報広聴ビジョン及び同アクションプランに基づき取り組まれている広報広聴活動の一環として、クロスメディア等の活用によりおおつ市議会だよりの全面リニューアルをされた。

第2款 総 務 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和5年度	17,428,596	16,832,737	233,659	362,200	96.6
令和4年度	19,755,016	19,295,867	93,993	365,156	97.7
増 減 額	△2,326,420	△2,463,130	139,666	△2,956	—
増 減 率	△11.8	△12.8	148.6	△0.8	—

支出済額は16,832,737千円で、歳出総額の12.4%（前年度14.0%）に当たり、前年度に比べ2,463,130千円（12.8%）の減少となっている。

これは主に、自治振興費の工事請負費が104,900千円（116.5%）、企画費の償還金、利子及び割引料が87,696千円（著増）、博物館費の工事請負費が78,938千円（皆増）、選挙費の大津市議会議員選挙の委託料が74,830千円（皆増）増加したものの、総務管理費の公共施設等整備基金費が1,477,056千円（59.1%）、財政調整基金費の積立金が1,033,605千円（56.9%）減少したことによるものである。

翌年度繰越額は233,659千円で、前年度に比べ139,666千円（148.6%）増加している。主なものは、市民センター施設事業156,464千円、戸籍住民基本台帳事務管理事業41,888千円、スポーツ施設整備事業15,938千円である。

不用額は362,200千円で、前年度に比べ2,956千円（0.8%）減少している。主なものは、人事管理費の共済費75,812千円、職員手当等48,235千円、情報政策推進費の使用料及び賃借料23,769千円である。

なお、基金への積立金額は2,417,552千円で、前年度に比べ2,812,058千円（53.8%）の減少となっている。主なものとして、公共施設の長寿命化等のために公共施設等整備基金に1,023,031千円、財政調整基金に782,678千円、湖都大津まちづくり基金に308,049千円を積み立てている。

当年度は、大津市長選挙、大津市議会議員選挙、滋賀県議会議員選挙を執行された。また、昨年度から引き続き、令和7年度に開催される第79回国民スポーツ大会及び第24回全国障害者スポーツ大会に向け、必要な人員配置や大石淀グラウンド・ゴルフ場の整備が行われた。また、伊香立市民センターの造成工事のほか、各市民センターの施設改修を実施された。

これまで「大津市デジタルイノベーション戦略」に基づき、電子市役所推進事業を推進されてきたが、現行戦略期間が終了することから、令和6年3月に、次期戦略「大津市DX戦略」（戦略期間：令和6年度～令和10年度）が策定され、「行政経営の視点」「市民の暮らしの視点」「まちづくりの視点」「インフラセキュリティの視点」を基本方針として取組が進められる。利用者の視点に立ったDX戦略を全庁で推進し、さらなる事務の効率化及び市民生活の向上に努められたい。

第3款 民生費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和5年度	69,008,722	67,069,071	721,764	1,217,887	97.2
令和4年度	65,505,805	63,100,404	502,828	1,902,573	96.3
増 減 額	3,502,917	3,968,667	218,936	△684,686	—
増 減 率	5.3	6.3	43.5	△36.0	—

支出済額は67,069,071千円で、歳出総額の49.5%（前年度45.9%）に当たり、前年度に比べ3,968,667千円（6.3%）の増加となっている。

これは主に、公立保育所費の工事請負費が421,548千円（86.0%）、老人福祉費の需用費が339,002千円（著減）、児童福祉総務費の償還金、利子及び割引料が236,075千円（81.1%）、児童措置費の扶助費が162,261千円（3.2%）減少したものの、障害福祉費の扶助費が958,261千円（9.0%）、民間保育施設費の扶助費が685,495千円（7.2%）、社会福祉総務費の償還金、利子及び割引料が585,188千円（985.1%）、老人福祉費の委託料が542,348千円（169.4%）増加したことによるものである。

翌年度繰越額は721,764千円で、前年度に比べ218,936千円（43.5%）増加している。主なものは、物価高騰対策緊急支援給付金支給事業457,303千円、介護保険施設整備補助事業168,000千円である。

不用額は1,217,887千円で、前年度に比べ684,686千円（36.0%）減少している。主なものは、障害福祉費の扶助費316,289千円、生活保護費の扶助費130,070千円、児童措置費の扶助費128,539千円、民間保育施設費の扶助費75,819千円、負担金、補助及び交付金71,802千円である。

なお、福祉基金へ2,402千円を積み立てているほか、介護保険事業特別会計へ4,700,986千円、国民健康保険事業特別会計へ2,554,007千円、後期高齢者医療事業特別会計へ885,339千円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計へ4,320千円をそれぞれ繰り出している。

扶助費の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分			令和 5 年度	令和 4 年度	差 引 増 減	
項	目	件 名			金 額	率
社 会 福 祉 費	社会福祉総務費	中国残留邦人支援	23,920	29,138	△5,218	△17.9
		そ の 他	1,479	1,878	△399	△21.2
		小 計	25,399	31,016	△5,617	△18.1
	障 害 福 祉 費	福祉手当・支援費等	10,811,716	9,897,523	914,193	9.2
		障害者医療費助成	775,227	731,159	44,068	6.0
		小 計	11,586,943	10,628,682	958,261	9.0
	老 人 福 祉 費	老人保護措置費等	417,011	430,161	△13,150	△3.1
		老人医療費助成	38,909	42,863	△3,954	△9.2
		小 計	455,920	473,024	△17,104	△3.6
	計		12,068,262	11,132,722	935,540	8.4
児 童 福 祉 費	児童福祉総務費	乳幼児等医療費助成	1,202,234	952,338	249,896	26.2
	児 童 措 置 費	児 童 手 当 等	4,984,133	5,146,393	△162,260	△3.2
	民間保育施設費	民間保育所児童運営費	5,344,631	5,142,686	201,945	3.9
		施設型給付等支給事業費	4,844,435	4,363,055	481,380	11.0
		施設等利用費等支給事業費	77,378	75,207	2,171	2.9
		小 計	10,266,443	9,580,948	685,495	7.2
	母 子 福 祉 費	児 童 扶 養 手 当	1,077,966	1,073,314	4,652	0.4
		母子家庭等医療費助成	238,690	217,019	21,671	10.0
		母子家庭生活支援費	37,441	33,840	3,601	10.6
		そ の 他	432	510	△78	△15.3
		小 計	1,354,529	1,324,682	29,847	2.3
	計		17,807,338	17,004,361	802,977	4.7
生 活 保 護 費	生活保護総務費	住 居 確 保 給 付 金	18,625	21,372	△2,747	△12.9
	扶 助 費	生 活 扶 助	1,991,424	1,957,612	33,812	1.7
		住 宅 扶 助	1,196,384	1,175,420	20,964	1.8
		医 療 扶 助	3,218,433	3,096,064	122,369	4.0
		そ の 他	328,531	320,545	7,986	2.5
		小 計	6,734,772	6,549,640	185,132	2.8
	計		6,753,397	6,571,012	182,385	2.8
合 計		36,628,997	34,708,095	1,920,902	5.5	

扶助費の支出済額は 36,628,997 千円で、民生費支出総額の 54.6%（前年度 55.0%）に当たり、前年度に比べ 1,920,902 千円（5.5%）の増加となっている。

増加した主なものは、障害福祉費の福祉手当・支援費等、民間保育施設費の施設型給付等支給事業費、児童福祉総務費の乳幼児等医療費助成、生活保護費の扶助費の医療扶助である。減少した主なものは、児童措置費の児童手当等、老人福祉費の老人保護措置費等、社会福祉総務費の中国残留邦人支援である。

当年度においては、急激な物価の上昇による経済的負担増の影響が大きい低所得の世帯等を支援するために、物価高騰対策緊急支援給付金支給事業（事業費 4,148,708 千円）が実施された。加えて物価高騰対策緊急支援給付金の対象とならない 65 歳以上の高齢者に対して商品券を交付する高齢者生活支援商品券交付事業（事業費 583,748 千円）が実施された。

子ども・子育て施策について、これまでに民間保育園等の施設整備が積極的に進められ、保育所の入所定員は一定充足している状況にあったことから、当年度も新たな施設整備は行われなかった。しかしながら、令和 6 年 4 月 1 日時点の保育所待機児童数が 184 人となり、昨年度の 6 人から大幅に増加したことを受け、6 月市議会通常会議において、待機児童緊急対策として、保育士確保のための新たな給付金制度の創設及び小規模保育施設の整備を進める経費が措置された。

保育士不足により公立保育園の入所率が年々減少している状況もある中、待機児童の解消に向けて、保育士の人材確保が極めて重要である。市内の施設で働く保育士を増やしていくために、更なる処遇改善や職場環境の整備を図るとともに、研修の充実など保育の質の向上に取り組まれない。

また、「大津市子ども・若者支援計画」の次期計画（計画期間：令和 7 年度～令和 11 年度）策定のためのアンケート調査が実施された。次期計画の策定に当たっては、事業のニーズ量を適正に算出し、本市の子どもや若者及び子育て当事者を切れ目なく支援できる内容となるよう取組を進められたい。

高齢者施策については、現行計画の期間が終了することから、第 9 期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2024）（計画期間：令和 6 年度～令和 8 年度）が策定され、基本理念である「地域の中でいきいきと自分らしく安心して暮らし続けられるまちおおつ」を実現するために、高齢者施策が推進される。

また、当年度は現行計画に基づき、特別養護老人ホーム（3 施設、150 床）の施設整備が進められたほか、各施策が実施された。さらに中老人福祉センターについて、機能の充実が進められた。

障害福祉施策については、現行計画の期間が終了することから、大津市障害者計画（計画期間：令和 6 年度～令和 11 年度）、大津市障害福祉計画（第 7 期計画）及び大津市障害児福祉計画（第 3 期計画）（計画期間：令和 6 年度～令和 8 年度）が策定され、基本理念である「一人ひとりが尊重され、だれもが心豊かに暮らせる共生のまち“大津”」を実現するために、障害者施策が推進される。

また、当年度は現行計画に基づき、共同生活援助、短期入所及び生活介護の民間社会施設整備並びに東部子ども療育センターの拡張整備が行われたほか、各施策が実施された。

なお、障害福祉サービス費は 10,463,676 千円で、各サービスの利用者及び補装具利用件数の伸びにより増加傾向が続いており、前年度に比べ 955,434 千円（10.0％）増加している。

福祉の各分野においては、今後も引き続き市民に寄り添ったきめ細かい施策の展開が望まれるところであり、各計画の的確な進捗管理と必要に応じた見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業推進を図るとともに、市民福祉の更なる向上に努められたい。

第 4 款 衛 生 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和 5 年度	11,435,423	10,987,885	30,303	417,235	96.1
令和 4 年度	16,767,946	15,973,275	31,532	763,139	95.3
増 減 額	△5,332,523	△4,985,390	△1,229	△345,904	—
増 減 率	△31.8	△31.2	△3.9	△45.3	—

支出済額は 10,987,885 千円で、歳出総額の 8.1％（前年度 11.6％）に当たり、前年度に比べ 4,985,390 千円（31.2％）の減少となっている。

これは主に、環境衛生費の公有財産購入費が 127,820 千円（皆増）、予防費の償還金、利子及び割引料が 114,287 千円（45.2％）、負担金、補助及び交付金が 89,400 千円（737.0％）、し尿処理費の工事請負費が 83,016 千円（384.9％）増加したものの、じん芥焼却場費の工事請負費が 3,854,276 千円（著減）、予防費の委託料が 782,740 千円（36.6％）、扶助費が 706,491 千円（83.7％）、役務費が 109,645 千円（70.8％）、市立大津市民病院費の負担金、補助及び交付金が 84,525 千円（4.9％）、母子保健費の負担金、補助及び交付金が 81,064 千円（著減）減少したことによるものである。

翌年度繰越額は 30,303 千円で、前年度に比べ 1,229 千円（3.9％）減少している。これは、予防接種対策事業 20,403 千円、不燃物処分場管理運営事業 9,900 千円である。

不用額は 417,235 千円で、前年度に比べ 345,904 千円（45.3％）減少している。主なものは、予防費の委託料 204,317 千円、扶助費 31,226 千円、報償費 30,565 千円、役務費 17,229 千円、じん芥焼却場費の委託料 12,205 千円、母子保健費の扶助費 11,548 千円、し尿処理費の委託料 10,228 千円である。

なお、市立大津市民病院への運営費負担金を 1,624,023 千円支出したほか、水道事業会計へ 134,211 千円、ガス事業会計へ 4,121 千円を繰り出している。

ごみ処理施設については、平成 29 年度に環境美化センター及び北部クリーンセンターの建設工事を開始されてから、令和 4 年度において全ての施設の工事を終えられた。これに伴い、当年度から令和 7 年度までの 3 か年計画で旧北部クリーンセンターの焼却施設及び粗大ごみ処理施設の解体撤去工事が進められており、新施設の適切な管理運営に留意しつつ旧施設を安全かつ確実に解体処分し、一連の整備事業を完遂されたい。

また、新型コロナウイルス感染症について、令和 5 年 5 月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の位置付けが 5 類感染症に変更されたことを一つの契機として、市民の衛生意識や社会経済活動等に変化が見られるようになってきたが、それ以外にも様々な感染症の市中感染が見られる中、市民の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症対応の経験と教訓を生かし、引き続き適切な対策に鋭意取り組まれない。

第 5 款 労 働 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和 5 年度	77,693	75,470	—	2,223	97.1
令和 4 年度	88,152	86,310	—	1,842	97.9
増 減 額	△10,459	△10,840	—	381	—
増 減 率	△11.9	△12.6	—	20.7	—

支出済額は 75,470 千円で、歳出総額の 0.1%（前年度 0.1%）に当たり、前年度に比べ 10,840 千円（12.6%）の減少となっている。

これは主に、労働福祉費の工事請負費が 2,222 千円（57.0%）増加したものの、労働福祉費の委託料が 15,758 千円（38.1%）、負担金、補助及び交付金が 382 千円（2.1%）、備品購入費が 202 千円（56.4%）減少したことによるものである。

不用額は 2,223 千円で、前年度に比べ 381 千円（20.7%）増加している。主なものは、労働福祉費の工事請負費 720 千円、負担金、補助及び交付金 706 千円である。

当年度は、大津市中小企業・小規模企業振興ビジョンに基づき実施している事業者ヒアリングにおいて、人材の確保・育成等が事業者の経営上の大きな課題となっていること、また、事業者から補助金の補助対象範囲の拡充の要望があったことから、中小企業等における安定的な雇用の確保を促進し、市内の中小企業等の振興を図るための人材確保支援事業が行われた。今後も引き続き、昨今の社会情勢やビジネス環境の激しい変化に対応するため、人材確保や市内企業への就職支援について、効率的・効果的な取組を進められたい。

また、指定管理者において利用促進が図られている勤労福祉センターについて、建築後 35 年以上が経過した施設の老朽化が進み、さらに、設置当初からの社会構造の変化や働き方の多様化等により、勤労者福祉の増進という本来の設置目的と実際の利用者との間に乖離が生じている。このことから、令和 8 年度以降の施設のあり方について検討が進めら

れており、今後、これらの実情を踏まえて課題を整理し、他都市の状況も参考にしながら施設の利活用について調査検討を進められたい。

第6款 農林水産業費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和5年度	931,906	866,303	40,950	24,653	93.0
令和4年度	935,735	749,814	173,244	12,677	80.1
増 減 額	△3,829	116,489	△132,294	11,976	—
増 減 率	△0.4	15.5	△76.4	94.5	—

支出済額は866,303千円で、歳出総額の0.6%（前年度0.6%）に当たり、前年度に比べ116,489千円（15.5%）の増加となっている。

これは主に、林業振興費の積立金が17,771千円（82.8%）、役務費が2,811千円（53.4%）、水産業振興費の負担金、補助及び交付金が4,108千円（80.1%）減少したものの、土地改良費の委託料が95,132千円（80.1%）、工事請負費が11,619千円（967.3%）、負担金、補助及び交付金が9,011千円（28.4%）増加したことによるものである。

翌年度繰越額は40,950千円で、前年度に比べ132,294千円（76.4%）減少している。すべてがため池整備事業費である。

不用額は24,653千円で、前年度に比べ11,976千円（94.5%）増加している。主なものは、林業振興費の委託料7,184千円、積立金6,300千円、農業振興費の負担金、補助及び交付金1,689千円である。

当年度は、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理の両立に向けて、森林経営管理法に基づき、まずは森林管理の意向調査や境界明確化などを事業化され、制度の実現化に向けて着手された。加えて、大津市森林整備計画に則って森林の総合利用の推進事業として運営していた葛川森林キャンプ村については、今後の更なる施設の利活用を推進させるために、民間事業者による公的不動産利活用事業制度での運営が開始され、新たなキャンプ場として整備された。このことから、森林の有効活用への取組や保全については、本市の環境や森林を守る重要な施策となる事業として着実に実施されたい。

また、ため池整備事業については、令和2年に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、令和12年度までの期限内に防災対策を図る必要性があることから、防災重点農業用ため池の耐震調査や改修事業計画の策定に取り組まれた。この耐震調査結果や改修事業計画に基づき、滋賀県では一定規模以上のため池については、県営ため池整備事業として順次整備に着手されており、今後も防災の観点から県と連携を図り、国庫補助を活用して事業進捗を進められたい。

第7款 商 工 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和5年度	1,450,552	1,402,868	—	47,684	96.7
令和4年度	1,466,562	1,436,203	—	30,359	97.9
増 減 額	△16,010	△33,335	—	17,325	—
増 減 率	△1.1	△2.3	—	57.1	—

支出済額は1,402,868千円で、歳出総額の1.0%（前年度1.0%）に当たり、前年度に比べ33,335千円（2.3%）の減少となっている。

これは主に、観光費の負担金、補助及び交付金が195,523千円（161.0%）、備品購入費が22,796千円（著増）、商工業振興費の委託料が82,763千円（22.2%）増加したものの、商工業振興費の負担金、補助及び交付金が315,421千円（67.2%）、観光費の工事請負費が30,072千円（70.9%）、委託料が11,255千円（8.5%）減少したことによるものである。

不用額は47,684千円で、前年度に比べ17,325千円（57.1%）増加している。主なものは、商工業振興費の負担金、補助及び交付金16,624千円、観光費の負担金、補助及び交付金13,882千円、需用費3,623千円である。

当年度は、単年度事業として、電子割引券発行による中小・小規模企業者応援事業を国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し実施された。ポストコロナの社会経済情勢の変化や歴史的な円安基調の長期化等、企業経営への影響が懸念されるところであり、今後も引き続き市内中小企業等への経営支援の充実・強化に取り組まれない。

観光振興においては、NHKの大河ドラマ「光る君へ」の放映を契機として、官民一体となったプロモーション活動に精力的に取り組まれており、豊かな自然と悠久の歴史に育まれた本市の魅力を引き続き市内外へ広く発信し、コロナ禍により落ち込んだ観光客の誘引を図ることで、地域経済の活性化に努められたい。

第8款 土 木 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和5年度	11,352,619	9,728,944	1,445,928	177,747	85.7
令和4年度	11,376,946	9,460,860	1,772,327	143,759	83.2
増 減 額	△24,327	268,084	△326,399	33,988	—
増 減 率	△0.2	2.8	△18.4	23.6	—

支出済額は 9,728,944 千円で、歳出総額の 7.2%（前年度 6.9%）に当たり、前年度に比べ 268,084 千円（2.8%）の増加となっている。

これは主に、街路費の公有財産購入費が 256,663 千円（61.2%）、交通安全対策費の負担金、補助及び交付金が 183,863 千円（76.7%）、道路新設改良費の補償、補填及び賠償金が 101,826 千円（著減）減少したものの、道路新設改良費の工事請負費が 470,029 千円（218.9%）、河川費の工事請負費が 103,030 千円（71.9%）、道路維持費の委託料が 84,184 千円（17.2%）、工事請負費が 71,756 千円（16.5%）増加したことによるものである。

翌年度繰越額は 1,445,928 千円で、前年度に比べ 326,399 千円（18.4%）減少している。主なものは、道路維持修繕事業 636,956 千円、道路新設改良事業 291,776 千円、都市公園整備事業 177,338 千円、河川改修事業 148,024 千円である。

不用額は 177,747 千円で、前年度に比べ 33,988 千円（23.6%）増加している。主なものは、道路橋りょう管理費の委託料 40,171 千円、街路費の工事請負費 16,303 千円、自動車駐車場管理運営費の負担金、補助及び交付金 9,652 千円、河川費の補償、補填及び賠償金 7,932 千円である。

また、下水道事業会計へ資本費（元利償還金及び減価償却費）に要する経費や高度処理に要する経費及び雨水処理に要する経費等 1,750,000 千円を繰り出している。

当年度は、国庫補助を活用した市道橋や舗装の長寿命化推進事業、交通安全施設設置を前年度に引き続き行われた。また、地域幹線道路としては、新名神大津スマートインターチェンジ（仮称）との結節性を高める市道幹 2028 号線（大石小田原町）の道路整備や市道幹 1009 号線（真野三丁目）、都市計画道路 3・4・9 号馬場皇子が丘線（長等二丁目ほか）、都市計画道路 3・4・46 号比叡辻日吉線（坂本三丁目ほか）等の整備が行われた。

さらに、Park-PFI 制度を活用した大津湖岸なぎさ公園（市民プラザ）再整備事業により、株式会社たねやが物販及び飲食施設の出店を予定しており、新たな市民プラザとして、その周辺では駐車場等の公園施設の整備が行われている。

今後も、災害に強く、市民にとって安全・安心、快適で利便性の高いまちづくりを目指し、市民が望むにぎわい創出に向けた各種事業を計画的に進められたい。

第9款 消 防 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和5年度	3,769,890	3,408,190	322,493	39,207	90.4
令和4年度	3,919,375	3,575,995	231,719	111,661	91.2
増 減 額	△149,485	△167,805	90,774	△72,454	—
増 減 率	△3.8	△4.7	39.2	△64.9	—

支出済額は3,408,190千円で、歳出総額の2.5%（前年度2.6%）に当たり、前年度に比べ167,805千円（4.7%）の減少となっている。

これは主に、常備消防費の備品購入費が377,775千円（410.5%）、職員手当等が32,711千円（3.0%）、需用費が29,855千円（25.1%）、非常備消防費の報償費が29,306千円（181.0%）増加したものの、消防施設費の工事請負費が574,188千円（著減）減少したことによるものである。

翌年度繰越額は322,493千円で、前年度に比べ90,774千円（39.2%）増加している。これは、消防施設整備事業312,703千円、消防車両等整備事業9,790千円である。

不用額は39,207千円で、前年度に比べ72,454千円（64.9%）減少している。主なものは、消防施設費の負担金、補助及び交付金10,338千円、常備消防費の需用費6,921千円、職員手当等6,228千円である。

当年度においては、市民を守る新たな防災・災害対策拠点となる中消防署移転新築工事が着工され、令和6年12月から運用を開始される予定である。消防車両等整備については、災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車及び救助工作車を配備され、最新鋭の設備で市民の安全・安心を守られている。

令和6年3月からは、119番通報された方に災害現場の様子をスマートフォンで撮影し、消防指令センターへ送信していただく「映像通報システム（Live119）」の運用を開始された。災害現場の状況を「見える化」することで、言葉では伝えることが難しい災害現場の状況をリアルタイムに把握することができ、災害による被害の軽減と救命率の向上及び災害対応力の向上を図られている。

また、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震など、近年の災害発生については激甚化・頻発化していることから、防災活動の普及を目的とし、市内各自治会へ大津市消防局動画サイト内で公開している動画をDVDに編集し配布された。

今後も市民の生活を守るため、さらなる消防力・防災力の強化及び地域防災力の向上に努められたい。

第 10 款 教 育 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和 5 年度	15,454,756	14,289,593	799,292	365,871	92.5
令和 4 年度	12,833,412	12,088,463	434,196	310,753	94.2
増 減 額	2,621,344	2,201,130	365,096	55,118	—
増 減 率	20.4	18.2	84.1	17.7	—

支出済額は 14,289,593 千円で、歳出総額の 10.6%（前年度 8.8%）に当たり、前年度に比べ 2,201,130 千円（18.2%）の増加となっている。

これは主に、中学校費の学校管理費の工事請負費が 308,132 千円（30.8%）、幼稚園費の幼稚園管理費の工事請負費が 49,260 千円（80.0%）、小学校費の学校管理費の需用費が 42,359 千円（7.1%）減少したものの、小学校費の学校管理費の工事請負費が 1,157,482 千円（136.9%）、使用料及び賃借料が 145,673 千円（39.4%）、保健体育費の学校給食事業特別会計繰出金が 630,846 千円（59.1%）、幼稚園費の幼児教育振興費の扶助費が 178,926 千円（15.3%）増加したことによるものである。

翌年度繰越額は 799,292 千円で、前年度に比べ 365,096 千円（84.1%）増加している。主なものは、中学校大規模改造事業 552,366 千円、小学校大規模改造事業 220,842 千円である。

不用額は 365,871 千円で、前年度に比べ 55,118 千円（17.7%）増加している。主なものは、中学校費の学校管理費の工事請負費 79,470 千円、需用費 25,842 千円、保健体育費の学校給食事業特別会計繰出金 42,027 千円、小学校費の学校管理費の需用費 33,593 千円である。

当年度は、令和 3 年 3 月に策定された「大津市学校施設長寿命化計画」に基づき、前年度に引き続き小中学校の施設整備が進められた。その主なものは、堅田小学校、膳所小学校及び晴嵐小学校長寿命化改良等工事、木戸小学校トイレ改修工事、唐崎中学校長寿命化改良等工事、石山中学校、真野中学校、瀬田北中学校及び堅田中学校トイレ改修工事である。なお、トイレ改修工事については、早期の環境改善を図るため、年 2 校から年 4 校に加速化された。

こうした学校施設の整備により、児童・生徒にとって快適で居心地のよい学習・生活の場となる教育環境を充実させることは、非常に大切なことであり、今後も計画的・効率的な施設整備に努められたい。

また、令和 6 年 11 月から大津市公共施設包括管理業務委託が導入され、小中学校の維持管理に係る業務を包括マネジメント事業者が実施されることになる。ついては、円滑な業務開始に向けて準備及び引継には万全を期されたい。

一方、本市においては、大型マンションの建設等により児童が急増したことで、一部の

小学校ではリースにより教室を確保している状況があり、令和３年１１月１日から「大津市教育環境保全のためのマンションの建設に関する届出制度」が実施され、教育環境要保全区域を指定し、良好な子育て及び教育環境の保全を図っているところである。引き続き市長部局と連携を図り、情報収集や必要に応じた事業者との協議など、適切な対応に努められたい。

第 11 款 災害復旧費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和５年度	223,430	77,031	4,950	141,449	34.5
令和４年度	415,925	350,787	5,263	59,875	84.3
増 減 額	△192,495	△273,756	△313	81,574	—
増 減 率	△46.3	△78.0	△5.9	136.2	—

支出済額は 77,031 千円で、歳出総額の 0.1％（前年度 0.3％）に当たり、前年度に比べ 273,756 千円（78.0％）の減少となっている。

これは主に、公共土木施設災害復旧費の工事請負費が 263,266 千円（78.1％）、委託料が 5,007 千円（皆減）、農業用施設災害復旧費の負担金、補助及び交付金が 4,612 千円（87.1％）減少したことによるものである。

翌年度繰越額は 4,950 千円で、前年度に比べ 313 千円（5.9％）減少している。すべて公共土木施設災害復旧事業である。

不用額は 141,449 千円で、前年度に比べ 81,574 千円（136.2％）増加している。主なものは、公共土木施設災害復旧費の工事請負費 116,406 千円、委託料 10,000 千円、林道災害復旧費の工事請負費 3,785 千円である。

事業別災害復旧費の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度
農 地 災 害 復 旧	1,723	1,462	3,857	742	496
農業用施設災害復旧	686	5,298	10,226	10,353	895
林 道 災 害 復 旧	715	1,847	7,823	1,499	1,698
道 路 災 害 復 旧	35,253	229,175	184,498	90,767	92,511
河 川 災 害 復 旧	38,654	113,005	127,901	20,515	35,732
計	77,031	350,787	334,305	123,876	131,332

当年度は、令和５年台風第７号により被害を受けたことに伴う道路や河川の災害復旧事業を施行された。

第 12 款 公 債 費

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算執行率
令和５年度	10,149,238	10,129,415	—	19,823	99.8
令和４年度	10,702,294	10,682,354	—	19,940	99.8
増 減 額	△553,056	△552,939	—	△117	—
増 減 率	△5.2	△5.2	—	△0.6	—

支出済額は 10,129,415 千円で、歳出総額の 7.5％（前年度 7.8％）に当たり、前年度に比べ 552,939 千円（5.2％）の減少となっている。

元金及び利子の前年度比較は、次表のとおりである。

区 分		令和５年度	令和４年度	比較増減	増減率
長 期 債 元 金		9,443,250	9,980,698	△537,448	△5.4
利 子	長 期 債	685,987	701,599	△15,612	△2.2
	一時借入金	178	57	121	212.3

元金の支出済額は 9,443,250 千円で、前年度に比べ 537,448 千円（5.4％）減少となっている。利子の支出済額は 686,165 千円で、前年度に比べ 15,491 千円（2.2％）減少となっている。

第 13 款 予 備 費

区 分	当初予算額	補正予算額	充用額	予算現額	不用額
令和５年度	100,000	—	—	100,000	100,000
令和４年度	100,000	—	13,850	86,150	86,150
増 減 額	0	—	△13,850	13,850	13,850

当年度は、各費目への充用はなく全額不用額となっている。

3 特別会計

概 要

歳入歳出決算状況は、次表及び別表 7、8、9 のとおりである。

歳入決算額は 74,488,578 千円で、前年度に比べ 1,276,259 千円（1.7%）増加している。これは主に、国民健康保険事業特別会計、財産区特別会計が減少したものの、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計で増加したことによるものである。

歳出決算額は 73,797,649 千円で、前年度に比べ 1,432,361 千円（2.0%）増加している。これは主に、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計が減少したものの、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計で増加したことによるものである。

決算収支状況は、次表のとおりである。

区 分	歳 入	歳 出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
国民健康保険事業 (事業勘定)	32,578,188	32,459,018	119,170	—	119,170	△164,388
国民健康保険事業 (直営診療施設勘定)	10,059	8,440	1,619	—	1,619	△145
卸 売 市 場 事 業	566,463	563,991	2,472	66	2,406	△827
財 産 区	169,130	139,608	29,522	—	29,522	△3,918
介 護 保 険 事 業	31,177,509	30,840,330	337,179	—	337,179	△86,727
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	5,111,670	4,997,252	114,418	—	114,418	76,069
母子父子寡婦福祉 資 金 貸 付 事 業	130,429	45,436	84,993	—	84,993	23,524
学 校 給 食 事 業	2,940,245	2,938,689	1,556	—	1,556	244
病院事業債管理	1,804,885	1,804,885	—	—	—	—
令和 5 年度合計	74,488,578	73,797,649	690,929	66	690,863	△156,168
令和 4 年度合計	73,212,319	72,365,288	847,031	—	847,031	△577,668
増 減 額	1,276,259	1,432,361	△156,102	66	△156,168	△421,500

特別会計の形式収支は、病院事業債管理特別会計で収支均衡となり、その他の会計では黒字となり、全体で 690,929 千円の黒字となった。

また、翌年度へ繰り越すべき財源 66 千円を差し引いた実質収支も全体で 690,863 千円の黒字となっている。

単年度収支は、後期高齢者医療事業特別会計ほか 2 会計で黒字となったが、国民健康保険

事業特別会計ほか3会計で赤字となり、特別会計全体で156,168千円の赤字となった。

なお、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く6会計における一般会計からの繰入金の総額は9,861,906千円で、前年度に比べ898,156千円（10.0％）の増加となっている。これは主に、学校給食事業特別会計で630,846千円（59.1％）、介護保険事業特別会計で192,412千円（4.3％）、後期高齢者医療事業特別会計で60,002千円（7.3％）増加したことによるものである。

(1) 国民健康保険事業

区 分		予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
			歳 入	予算 対 比	歳 出	予算 対 比	
事業勘定	令和5年度	33,247,785	(18,284) 32,578,188	98.0	32,459,018	97.6	119,170
	令和4年度	33,282,962	(19,847) 32,640,843	98.1	32,357,285	97.2	283,558
	増減額	△35,177	(△1,563) △62,655	—	101,733	—	△164,388
	増減率	△0.1	(△7.9) △0.2	—	0.3	—	—
直診勘定	令和5年度	9,852	10,059	102.1	8,440	85.7	1,619
	令和4年度	10,100	10,431	103.3	8,667	85.8	1,764
	増減額	△248	△372	—	△227	—	△145
	増減率	△2.5	△3.6	—	△2.6	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

事業勘定における歳入は 32,578,188 千円で、前年度に比べ 62,655 千円 (0.2%) の減少となっている。これは主に、財政調整基金繰入金が 320,358 千円 (皆増)、雑入が 133,874 千円 (97.0%) 増加したものの、繰越金が 281,574 千円 (49.8%)、国民健康保険料の一般被保険者国民健康保険料 (現年分) が 142,908 千円 (3.6%)、後期高齢者支援金分 (現年分) が 40,928 千円 (2.7%)、一般被保険者国民健康保険料 (滞納繰越分) が 22,284 千円 (15.3%)、一般会計繰入金の保険料軽減分保険基盤安定繰入金が 26,222 千円 (2.3%) 減少したことによるものである。

一方、事業勘定における歳出は 32,459,018 千円で、前年度に比べ 101,733 千円 (0.3%) の増加となっている。これは主に、基金積立金の積立金が 599,989 千円 (著減)、保険給付費の一般被保険者療養給付費の負担金、補助及び交付金が 136,528 千円 (0.7%)、一般被保険者療養費の負担金、補助及び交付金が 10,072 千円 (5.2%) 減少したものの、国民健康保険事業費納付金の一般被保険者医療給付費分の負担金、補助及び交付金が 302,338 千円 (5.6%)、一般被保険者後期高齢者支援金等分の負担金、補助及び交付金が 194,242 千円 (10.0%)、介護納付金分の負担金、補助及び交付金が 43,952 千円 (6.7%)、諸支出金の償還金の償還金、利子及び割引料が 134,187 千円 (68.7%)、保険給付費の一般被保険者高額療養費の負担金、補助及び交付金が 115,342 千円 (4.1%)、出産育児一時金の負担金、補助及び交付金が 20,262 千円 (30.8%) それぞれ増加したことによるものである。

なお、一般会計から 2,554,007 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 119,170 千円を翌年度へ繰り越している。

次に、直営診療施設勘定は、山間部である葛川地区の直営診療所の運営に係るもので、歳入は10,059千円で、前年度に比べ372千円（3.6％）減少している。これは主に、繰入金の事業勘定繰入金が541千円（10.2％）減少したことによるものである。歳出は8,440千円で、前年度に比べ227千円（2.6％）減少している。これは主に、診療施設費の管理費の備品購入費が451千円（皆増）増加したものの、医業費の備品購入費が990千円（皆減）減少したことによるものである。

なお、事業勘定からの繰り入れは、前年度に比べ10.2％減少の4,759千円となり、歳入歳出差引残額1,619千円を翌年度へ繰り越している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

区 分				調定額	収入済額	左のうち過誤 納金未還付金	不納欠損額	収入未済額	収入率
令和5年度	医療分	現年分	一般被保険者	3,940,860	3,791,910	15,131	—	164,080	95.8
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小 計	3,940,860	3,791,910	15,131	—	164,080	95.8
		滞納繰越分	一般被保険者	647,723	123,429	245	56,212	468,326	19.0
			退職被保険者等	4,368	508	—	86	3,773	11.6
			小 計	652,090	123,937	245	56,298	472,099	19.0
		計		4,592,950	3,915,848	15,375	56,298	636,180	84.9
	介護分	現年分	一般被保険者	525,149	492,854	756	—	33,051	93.7
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小 計	525,149	492,854	756	—	33,051	93.7
		滞納繰越分	一般被保険者	121,290	22,578	0	9,301	89,411	18.6
			退職被保険者等	1,254	159	—	22	1,074	12.7
			小 計	122,544	22,736	0	9,323	90,485	18.6
		計		647,693	515,591	756	9,323	123,536	79.5
	後期高齢者支援金分	現年分	一般被保険者	1,528,556	1,466,583	2,120	—	64,093	95.8
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小 計	1,528,556	1,466,583	2,120	—	64,093	95.8
		滞納繰越分	一般被保険者	230,926	44,248	34	19,604	167,107	19.1
			退職被保険者等	1,429	162	—	26	1,240	11.3
			小 計	232,354	44,411	34	19,630	168,347	19.1
		計		1,760,910	1,510,994	2,154	19,630	232,441	85.7
	合 計			7,001,554	5,942,432	18,284	85,251	992,156	84.6

区 分				調定額	収入済額	左のうち過誤 納金未還付金	不納欠損額	収入未済額	収入率
令和 4年 度	医 療 分	現 年 分	一 般 被 保 険 者	4,088,431	3,934,818	16,647	—	170,259	95.8
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小 計	4,088,431	3,934,818	16,647	—	170,259	95.8
		滞 納 繰 越 分	一 般 被 保 険 者	691,702	145,713	236	56,901	489,324	21.0
			退職被保険者等	5,412	999	—	48	4,365	18.5
			小 計	697,114	146,711	236	56,949	493,690	21.0
		計			4,785,545	4,081,530	16,882	56,949	663,948
	介 護 分	現 年 分	一 般 被 保 険 者	532,934	499,782	830	—	33,982	93.6
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小 計	532,934	499,782	830	—	33,982	93.6
		滞 納 繰 越 分	一 般 被 保 険 者	124,574	26,087	10	8,765	89,733	20.9
			退職被保険者等	1,531	261	—	16	1,254	17.1
			小 計	126,105	26,348	10	8,780	90,987	20.9
		計			659,039	526,130	840	8,780	124,969
	後期高齢者支援金分	現 年 分	一 般 被 保 険 者	1,571,583	1,507,511	2,093	—	66,165	95.8
			退職被保険者等	—	—	—	—	—	—
			小 計	1,571,583	1,507,511	2,093	—	66,165	95.8
		滞 納 繰 越 分	一 般 被 保 険 者	239,122	50,757	32	19,048	169,348	21.2
			退職被保険者等	1,760	317	—	15	1,428	18.0
			小 計	240,881	51,074	32	19,063	170,776	21.2
		計			1,812,464	1,558,585	2,125	19,063	236,941
	合 計			7,257,048	6,166,245	19,847	84,793	1,025,858	84.7

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

保険料の収入済額は5,942,432千円で、前年度に比べ223,813千円(3.6%)減少している。医療分は現年分が142,908千円(3.6%)、滞納繰越分が22,774千円(15.5%)それぞれ減少している。介護分も現年分が6,928千円(1.4%)、滞納繰越分が3,612千円(13.7%)それぞれ減少している。また、後期高齢者支援金分は現年分が40,928千円(2.7%)、滞納繰越分が6,663千円(13.0%)それぞれ減少している。

なお、収入済額5,942,432千円の内訳は、一般被保険者国民健康保険料5,941,603千円、退職被保険者等国民健康保険料829千円となっている。

不納欠損額は85,251千円で、前年度に比べ458千円(0.5%)増加している。

収入未済額は992,156千円で、前年度に比べ33,702千円(3.3%)減少している。医療分は現年分が6,179千円(3.6%)、滞納繰越分が21,591千円(4.4%)それぞれ減少している。介護分は、現年分が931千円(2.7%)減少し、滞納繰越分が502千円(0.6%)減少している。また、後期高齢者支援金分も現年分が2,072千円(3.1%)、滞納繰越分が2,429千円(1.4%)それぞれ減少している。

保険料の収入率は、現年分では、医療分 95.8%（前年度 95.8%）、介護分 93.7%（同 93.6%）、後期高齢者支援金分 95.8%（同 95.8%）で、滞納繰越分では、医療分 19.0%（同 21.0%）、介護分 18.6%（同 20.9%）、後期高齢者支援金分 19.1%（同 21.2%）となり、全体では 84.6%（同 84.7%）で、前年度に比べ 0.1 ポイント低くなっている。これを現年分についてみると、収入率は 95.6%（同 95.6%）で、前年度と同じ値となっている。

なお、現年調定額に対する特別徴収の比率は 7.7%で、前年度に比べ 0.3 ポイント低くなっている。

保険給付費等の前年度比較は、次表のとおりである。

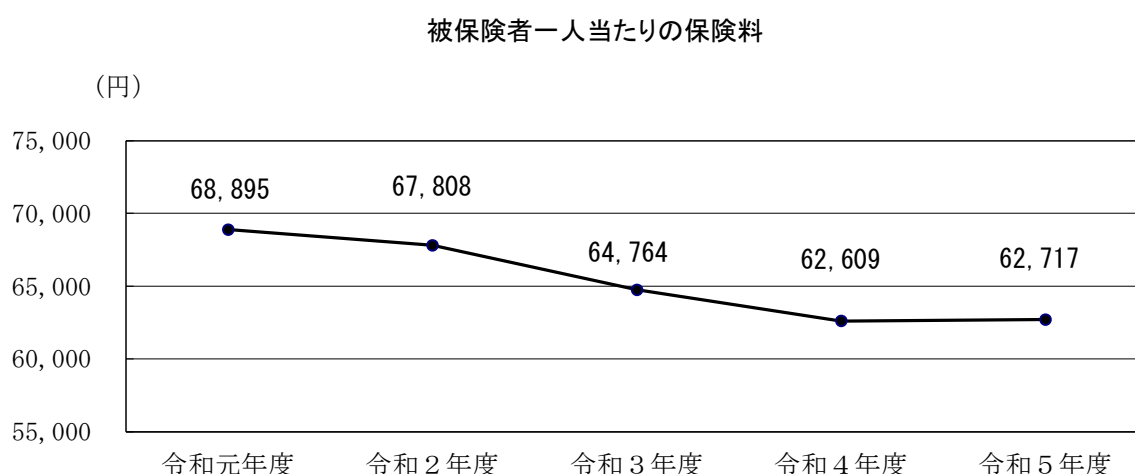
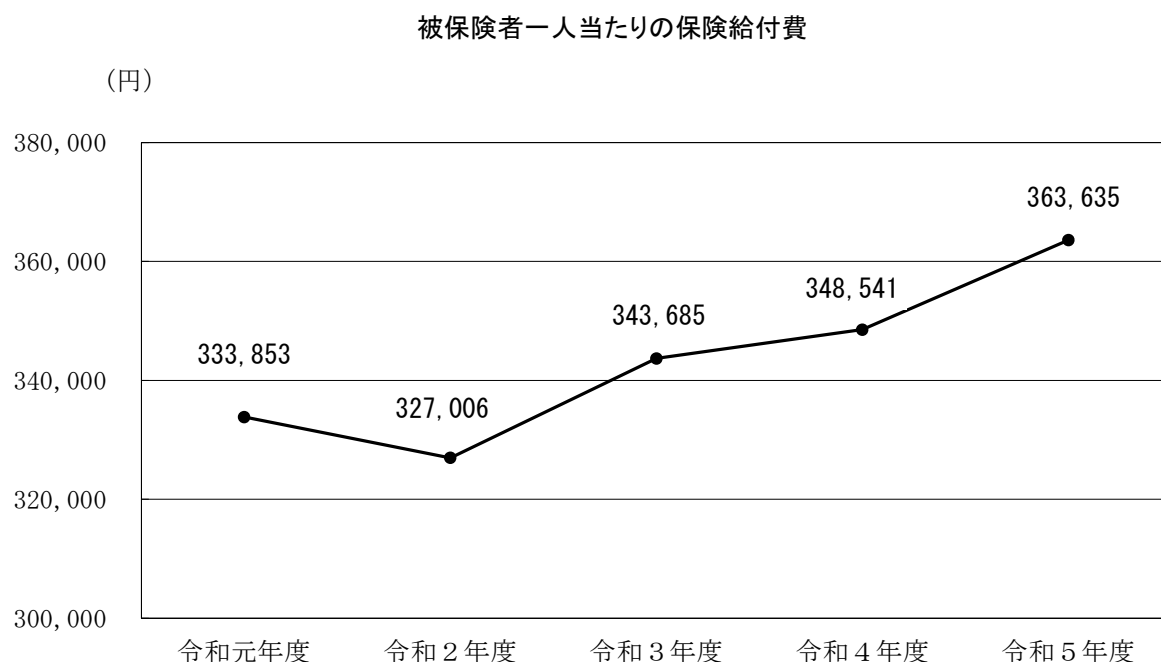
区 分		一 般 被 保 険 者			退 職 被 保 険 者 等		
		令和 5 年度	令和 4 年度	前年度 対 比	令和 5 年度	令和 4 年度	前年度 対 比
年度末被保険者数（人）		60,295	62,925	95.8	—	—	—
保 険 給 付 費	療 養 諸 費 （移送費を含む）	19,667,946	19,813,635	99.3	—	—	—
	高 額 療 養 費	2,926,628	2,812,096	104.1	—	—	—
	諸 給 付 費	106,769	90,440	118.1	—	—	—
	計（ア）	22,701,343	22,716,171	99.9	—	—	—
保 険 料	保 険 料	3,915,339	4,080,531	96.0	508	999	50.9
	計（イ）	3,915,339	4,080,531	96.0	508	999	50.9
繰 入 金	一 般 会 計 繰 入 金	2,549,248	2,532,228	100.7			
	財 政 調 整 基 金 繰 入 金	320,358	—	皆増			
	計（ウ）	2,869,606	2,532,228	113.3			
被保険者年間平均数（人） （エ）		62,429	65,175	95.8	—	—	—
一 被 人 保 当 険 た り 者	保 険 給 付 費（ア/エ） （円）	363,635	348,541	104.3	—	—	—
	保 険 料（イ/エ） （円）	62,717	62,609	100.2	—	—	—
	繰 入 金（ウ/エ） （円）	45,966	38,853	118.3			
保険給付費に対する保険料 の割合 イ/ア×100（%）		17.2	18.0	—	—	—	—

（注）繰入金の金額は、直営診療所補助金を除く。

年度末における一般被保険者数は 60,295 人であり、前年度に比べ 2,630 人（4.2%）減少している。

保険給付費は 22,701,343 千円で、前年度に比べ 14,828 千円（0.1%）減少している。被保険者一人当たりの保険給付費は 363,635 円で、前年度に比べ 15,094 円（4.3%）増加しており上昇傾向にある。これは主に高齢化による医療費の増大によるものである。

被保険者一人当たりの保険給付費及び保険料の推移は、次の図のとおりである。



当年度は令和4年度に引き続き、市民生活への影響を考慮し、本市が保有する国民健康保険財政調整基金等を活用することにより、保険料率は据え置かれた。

また、子育て世帯の負担軽減を図るため、出産される被保険者に係る産前産後期間相

当分の保険料を免除する制度が施行された。

国民健康保険については、令和 6 年 3 月に策定された令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間を計画期間とする第 3 期滋賀県国民健康保険運営方針に基づき、今後も県及び県内市町と連携し、持続可能な事業運営に努められたい。

(2) 卸売市場事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和 5 年度	840,406	(一) 566,463	67.4	563,991	67.1	2,472
令和 4 年度	400,932	(18) 389,235	97.1	386,002	96.3	3,233
増減額	439,474	(△18) 177,228	—	177,989	—	△761
増減率	109.6	(皆減) 45.5	—	46.1	—	—

(注) () 内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は 566,463 千円で、前年度に比べ 177,228 千円 (45.5%) 増加している。これは主に、雑入が 19,339 千円 (19.7%) 減少したものの、卸売市場事業債が 186,900 千円 (皆増)、市場使用料が 12,966 千円 (6.1%) 増加したことによるものである。

一方、歳出は 563,991 千円で、前年度に比べ 177,989 千円 (46.1%) 増加している。これは主に、市場事業費の需用費が 25,111 千円 (16.1%) 減少したものの、市場事業費の工事請負費が 186,360 千円 (702.5%)、負担金、補助及び交付金が 14,075 千円 (237.7%) 増加したことによるものである。

当年度は、冷蔵施設更新工事に着工されたが、電気ケーブルの不足により調達に不測の日数を要したため、工事請負費 264,066 千円が翌年度に繰り越しされた。

なお、一般会計から 18,600 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 2,472 千円を翌年度へ繰り越している。

卸売市場の取扱高状況は、次表のとおりである。

区 分	青 果 部		水 産 物 部		合 計	
	数量(ト)	金 額	数量(ト)	金 額	数量(ト)	金 額
令和 5 年度	28,809	6,302,916	3,138	3,484,483	31,947	9,787,399
令和 4 年度	28,575	6,058,281	2,848	3,064,237	31,423	9,122,518
増 減	234	244,635	290	420,246	524	664,881

当年度の取扱実績は、青果部及び水産物部を合わせ 31,947 トン、9,787,399 千円となり、前年度に比べ数量では 524 トン（1.7%）増加し、金額では 664,881 千円（7.3%）の増加となった。

本市場は、令和 2 年度に民営化事業を中止して以降、現状の市場施設の躯体を活用することを基本とし、老朽化した施設の適切な維持管理に努めながら、公設公営による運営が継続されている。こうした中で、令和 5 年 3 月に市場事業の経営状況と収支見通しを把握するため「大津市卸売市場事業経営戦略」が策定された。

一方、市場を取り巻く環境は、人口減少による食料消費の量的変化、大型量販店の進出に伴う小売店の減少に加え、産地直接仕入れや道の駅など各地域での直販所の開設により市場を経由しない流通が増加するなど、本市場の取扱高も鈍化傾向にある。

こうした中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた施設使用料の減額措置が令和 4 年度で終了したが、依然として入場業者の経営状況がひっ迫していることから、当年度には、空き店舗活用促進及び店舗継続利用促進設備改修補助金が創設され、新規入場業者の誘致と既存入場業者への安定的な経営支援が行われ、市場の安定的運営に努められた。

さらに、世界的な脱炭素化の流れの中で、老朽化対策と合わせてフロンガス対策が必要な冷蔵施設について、自然触媒を活用した機器への更新工事に着工された。

卸売市場は、生鮮食料品の流通拠点として重要な施設であり、安定的な運営はもとより、消費者の食の安全・安心への要求が高まる中、品質や衛生管理の一層の充実を図ることが求められている。

今後も引き続き、策定された経営戦略に基づき、入場業者との丁寧な協議を行い、将来的な施設規模の適正化も視野に入れながら、運営方法や市場のあり方について検討を進められたい。

また、老朽化が進む施設について、既存施設の長寿命化を図るとともに、計画的な改修を実施し、適正な維持管理に努められたい。

(3) 財 産 区

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和 5 年度	169,123	169,130	100.0	139,608	82.5	29,522
令和 4 年度	171,609	171,616	100.0	138,176	80.5	33,440
増減額	△2,486	△2,486	—	1,432	—	△3,918
増減率	△1.4	△1.4	—	1.0	—	—

歳入は 169,130 千円で、前年度に比べ 2,486 千円（1.4%）の減少となっている。これは主に、南大萱財産区の繰入金が 19,242 千円（38.7%）増加したものの、月輪財産区の繰入金が 17,999 千円（58.9%）、大江財産区の繰入金が 13,894 千円（73.9%）、神領財産区の繰入金が 445 千円（皆減）、橋本財産区の繰越金が 425 千円（10.8%）減少したことによるものである。

一方、歳出は 139,608 千円で、前年度に比べ 1,432 千円（1.0%）の増加となっている。これは主に、大江財産区財産管理費の負担金、補助及び交付金が 15,438 千円（68.7%）減少したものの、南大萱財産区財産管理費の負担金、補助及び交付金が 37,543 千円（60.3%）、工事請負費が 1,760 千円（皆増）増加したことによるものである。

以上の結果、歳入歳出差引残額 29,522 千円を翌年度へ繰り越している。

本市には 8 つの財産区があり、それぞれに財産区管理会を設置し、その管理及び運営が行われている。

今後も、地域住民の福祉を増進するとともに、市との一体性を損なわない財産区運営の基本原則に基づき、財産等の適正な管理、処分等に当たられたい。

(4) 介護保険事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和 5 年度	31,060,897	(9,573) 31,177,509	100.4	30,840,330	99.3	337,179
令和 4 年度	30,541,665	(9,010) 30,593,215	100.2	30,169,309	98.8	423,906
増減額	519,232	(563) 584,294	—	671,021	—	△86,727
増減率	1.7	(6.2) 1.9	—	2.2	—	—

（注）（ ）内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は 31,177,509 千円で、前年度に比べ 584,294 千円（1.9%）の増加となっている。これは主に、繰越金が 308,575 千円（42.1%）、国庫補助金の保険者機能強化推進交付金が 14,890 千円（29.9%）、雑入の第三者納付金が 12,191 千円（著減）減少したものの、支払基金交付金の介護給付費交付金（現年度分）が 367,310 千円（5.0%）、一般会計繰入金の介護給付費繰入金（現年度分）が 165,415 千円（4.9%）増加したことによるものである。

一方、歳出は 30,840,330 千円で、前年度に比べ 671,021 千円（2.2%）の増加となっている。これは主に、基金積立金の介護給付費準備基金積立金の積立金が 871,008 千円（著減）、包括的支援事業・任意事業費の包括的支援事業費の負担金、補助及び交付金が 6,229 千円（3.3%）、介護予防・生活支援サービス事業費の委託料が 4,113 千円（22.2%）

減少したものの、介護サービス諸費の負担金、補助及び交付金が 1,236,428 千円（5.0%）、償還金及び還付加算金の償還金、利子及び割引料が 113,094 千円（74.9%）増加したことによるものである。

なお、一般会計から 4,700,986 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 337,179 千円を翌年度へ繰り越している。

保険料（第 1 号被保険者）の収納状況は、次表のとおりである。

区 分 年 度			調 定 額	収入済額	左のうち 過誤納金 未還付金	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率
令和5年度	現 年 度 分	普 通 徴 収	627,792	593,285	637	—	35,144	94.4
		特 別 徴 収	6,480,980	6,489,874	8,901	—	8	100.0
		小 計	7,108,773	7,083,159	9,538	—	35,152	99.5
	繰 滞 越 分 納	普 通 徴 収	84,360	16,242	35	20,099	48,053	19.2
	合 計		7,193,132	7,099,401	9,573	20,099	83,205	98.6
令和4年度	現 年 度 分	普 通 徴 収	580,488	543,286	346	—	37,548	93.5
		特 別 徴 収	6,445,352	6,454,008	8,656	—	—	100.0
		小 計	7,025,840	6,997,293	9,002	—	37,548	99.5
	繰 滞 越 分 納	普 通 徴 収	93,946	16,754	8	30,236	46,964	17.8
	合 計		7,119,785	7,014,047	9,010	30,236	84,512	98.4
増 減 額			73,347	85,355	564	△10,137	△1,307	—
増 減 率			1.0	1.2	6.3	△33.5	△1.5	—

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

65 歳以上の第 1 号被保険者の介護保険料は、3 年を一期とする第 8 期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2021）（以下「第 8 期計画」という。）において、保険給付費及び地域支援事業費の推計に基づく保険料必要額等から基準額を算出し、この基準額を基に、低所得者に過重な負担とならないよう、所得段階ごとに保険料額を条例で定めている。

当年度は、第 8 期計画の最終年度であり、基準額は前年度に引き続き 76,200 円である。

年度末における第 1 号被保険者数は 95,275 人で、前年度に比べ 1,029 人（1.1%）増加している。

保険料（第 1 号被保険者）の収入済額は 7,099,401 千円で、前年度に比べ 85,355 千円（1.2%）増加している。現年度分が 85,866 千円（1.2%）増加し、滞納繰越分が 512 千

円（3.1％）減少している。

不納欠損額は 20,099 千円で、前年度に比べ 10,137 千円（33.5％）減少している。

収入未済額は 83,205 千円で、前年度に比べ 1,307 千円（1.5％）減少となり、収入率は 98.6％で、前年度に比べ 0.2 ポイント高くなっている。

第 1 号被保険者数、要介護認定者数及び要支援認定者数並びに各サービスの保険給付費及び地域支援事業費の計画数（推計数）と実績数の推移は、次表のとおりである。

年 度 区 分			令和 5 年度			令和 4 年度			令和 3 年度			
			計画数	実績数	対計画比	計画数	実績数	対計画比	計画数	実績数	対計画比	
第 1 号被保険者数 (人)			95, 211	94, 703 (95, 275)	99. 5	94, 117	93, 950 (94, 246)	99. 8	93, 022	93, 023 (93, 507)	100. 0	
要介護認定者数 (人)			13, 698	13, 255 (13, 202)	96. 8	13, 200	12, 891 (12, 934)	97. 7	12, 701	12, 433 (12, 544)	97. 9	
要支援認定者数 (人)			5, 948	6, 104 (6, 251)	102. 6	5, 747	5, 881 (5, 924)	102. 3	5, 550	5, 560 (5, 763)	100. 2	
保 険 給 付 費	介 護 サ ー ビ ス	居 宅 サ ー ビ ス	11, 691, 653	11, 720, 954	100. 3	11, 409, 746	11, 162, 575	97. 8	10, 993, 374	10, 813, 976	98. 4	
		地域密着型 サ ー ビ ス	6, 575, 632	5, 622, 716	85. 5	6, 025, 540	5, 280, 706	87. 6	5, 444, 737	5, 183, 648	95. 2	
		住 宅 改 修	65, 190	60, 549	92. 9	62, 530	56, 546	90. 4	59, 087	57, 517	97. 3	
		居 宅 介 護 支 援	1, 473, 087	1, 525, 847	103. 6	1, 442, 886	1, 498, 713	103. 9	1, 394, 791	1, 438, 181	103. 1	
		施 設 サ ー ビ ス	7, 777, 567	7, 235, 653	93. 0	7, 227, 425	6, 930, 751	95. 9	6, 921, 791	6, 762, 543	97. 7	
		計	27, 583, 129	26, 165, 719	94. 9	26, 168, 127	24, 929, 292	95. 3	24, 813, 780	24, 255, 865	97. 8	
		要介護認定者 一人当たり(円)	2, 013, 661	1, 981, 951	98. 4	1, 982, 434	1, 927, 423	97. 2	1, 953, 687	1, 933, 663	99. 0	
	付 費	介 護 予 防 サ ー ビ ス	居 宅 サ ー ビ ス	840, 954	615, 742	73. 2	750, 398	591, 832	78. 9	670, 207	563, 048	84. 0
			地域密着型 サ ー ビ ス	22, 283	18, 566	83. 3	21, 693	18, 598	85. 7	20, 674	17, 999	87. 1
			住 宅 改 修	63, 223	62, 845	99. 4	61, 307	56, 734	92. 5	59, 391	58, 358	98. 3
			居 宅 介 護 支 援	150, 160	165, 078	109. 9	145, 034	156, 642	108. 0	140, 142	144, 692	103. 2
			計	1, 076, 620	862, 232	80. 1	978, 432	823, 806	84. 2	890, 414	784, 098	88. 1
			要支援認定者 一人当たり(円)	181, 005	137, 935	76. 2	170, 251	139, 062	81. 7	160, 435	136, 057	84. 8
地域支援事業費			1, 783, 082	1, 688, 963	94. 7	1, 710, 085	1, 603, 739	93. 8	1, 615, 571	1, 569, 847	97. 2	

(注) (1) 高額介護サービス及び特定入所者介護サービスの給付分は含まない。

(2) 人数は 10 月 1 日現在であり、() 内数値は年度末現在で、一人当たりのサービス費の算出に用いている。

年度末現在の要介護認定者数は 13,202 人、要支援認定者数は 6,251 人で、前年度に比べ、268 人（2.1％）、327 人（5.5％）それぞれ増加している。また、介護サービスの保険給付費は 26,165,719 千円、介護予防サービスの保険給付費は 862,232 千円で、前年度に

比べ 1,236,427 千円（5.0%）、38,426 千円（4.7%）それぞれ増加している。

地域支援事業費は 1,688,963 千円で、前年度に比べ 85,224 千円（5.3%）増加している。同事業は、要介護等状態にならないよう介護予防を推進し、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する事業である。

当年度は、第 8 期計画の基本理念である「地域の中でいきいきと自分らしく安心して暮らし続けられるまちおおつ」に基づき、在宅療養支援体制の強化、介護人材の確保、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた取組を推進された。

また、第 8 期計画の期間が終了することから、第 9 期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（おおつゴールドプラン 2024）を策定された。今後も引き続き本計画に従い、支援が必要な時に適切な支援を受けられ、市民が安心して暮らすことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、介護保険サービスの充実に取り組まれない。

(5) 後期高齢者医療事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和 5 年度	5,105,340	(8,124) 5,111,670	100.1	4,997,252	97.9	114,418
令和 4 年度	4,809,000	(7,193) 4,820,615	100.2	4,782,266	99.4	38,349
増減額	296,340	(931) 291,055	—	214,986	—	76,069
増減率	6.2	(12.9) 6.0	—	4.5	—	—

（注）（ ）内は、過誤納金未還付金で歳入に含む。

歳入は 5,111,670 千円で、前年度に比べ 291,055 千円（6.0%）の増加となっている。これは主に、特別徴収保険料の現年度分が 124,513 千円（5.1%）、普通徴収保険料の現年度分が 108,957 千円（7.2%）、保険基盤安定繰入金が 53,388 千円（7.3%）増加したことによるものである。

一方、歳出は 4,997,252 千円で、前年度に比べ 214,986 千円（4.5%）増加している。これは主に、後期高齢者医療広域連合納付金が 222,679 千円（4.8%）、一般管理費の委託料が 4,076 千円（14.7%）増加したことによるものである。

なお、一般会計から 885,339 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 114,418 千円を翌年度へ繰り越している。

保険料の収納状況は、次表のとおりである。

区 分 年 度			調 定 額	収入済額	左のうち 過誤納金 未還付金	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収入率
令和 5 年 度	普通 徴収	現年度分	1,629,127	1,612,368	1,905	—	18,665	98.9
		過年度分	29,637	10,558	48	2,649	16,478	35.5
	特別徴収現年度分		2,551,297	2,557,467	6,170	—	—	100.0
	計		4,210,061	4,180,394	8,124	2,649	35,143	99.1
令和 4 年 度	普通 徴収	現年度分	1,518,814	1,503,412	1,488	—	16,890	99.0
		過年度分	26,859	10,446	21	3,637	12,797	38.8
	特別徴収現年度分		2,427,270	2,432,954	5,684	—	—	100.0
	計		3,972,942	3,946,812	7,193	3,637	29,686	99.2
増 減 額			237,119	233,582	931	△988	5,457	—
増 減 率			6.0	5.9	12.9	△27.2	18.4	—

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

保険料の収入済額は、4,180,394 千円で、前年度に比べ 233,582 千円（5.9％）増加している。

不納欠損額は 2,649 千円で、前年度に比べ 988 千円（27.2％）減少している。

収入未済額は 35,143 千円で、前年度に比べ 5,457 千円（18.4％）増加し、収入率は 99.1％で、前年度に比べ 0.1 ポイント低くなっている。

令和 6 年 3 月末の被保険者数は 51,914 人で、前年度に比べ 2,768 人（5.6％）増加となった。団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度にかけて被保険者数はさらに増加し、それに伴い医療費も増大することが見込まれている。

このような状況においても、安定した制度運営の継続が必要となることから、本制度の運営を担う滋賀県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携・協力し、効率的な事業推進を図るよう努められたい。

(6) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和 5 年度	118,000	130,429	110.5	45,436	38.5	84,993
令和 4 年度	127,625	129,147	101.2	67,678	53.0	61,469
増減額	△9,625	1,282	—	△22,242	—	23,524
増減率	△7.5	1.0	—	△32.9	—	—

歳入は 130,429 千円で、前年度に比べ 1,282 千円（1.0％）の増加となっている。これは主に、繰越金が 9,608 千円（13.5％）、寡婦福祉資金貸付金元利収入の元金が 124 千円（22.3％）減少したものの、母子福祉資金貸付金元利収入の元金が 9,505 千円（18.2％）、一般会計繰入金が 1,398 千円（47.8％）増加したことによるものである。

一方、歳出は 45,436 千円で、前年度に比べ 22,242 千円（32.9％）減少となっている。これは主に、母子父子寡婦福祉資金貸付事務費の委託料が 1,338 千円（99.3％）増加したものの、母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付金が 17,649 千円（30.0％）、償還金、利子及び割引料が 6,000 千円（皆減）減少したことによるものである。

なお、一般会計から 4,320 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 84,993 千円を翌年度へ繰り越している。

最近 3 か年の新規貸付等の状況は、次表のとおりである。

年度 区分	令和 5 年度						令和 4 年度		令和 3 年度	
	新規貸付		継続貸付		計		新規貸付		新規貸付	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
修 学	16	8,304	32	25,700	48	34,004	20	15,103	20	14,388
就学支度	14	5,935	—	—	14	5,935	12	5,550	15	7,475
生 活	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
技能習得	2	836	—	—	2	836	1	300	—	—
住 宅	—	—	—	—	—	—	2	1,880	—	—
転 宅	2	330	—	—	2	330	1	140	1	151
計	34	15,405	32	25,700	66	41,105	36	22,973	36	22,014

当年度の新規貸付金額は 15,405 千円で、前年度に比べ、件数で 2 件（5.6％）、金額で 7,568 千円（32.9％）それぞれ減少となっている。

貸付金の償還状況は、次表のとおりである。

区 分				調定額	償還済額	償還未済額	償還率 (収入率)	
令和5年度	母 子	現 年 分	元 金	62,673	60,180	2,493	96.0	
			利 子	3	1	2	48.6	
		滞納繰越分	元 金	36,035	1,624	34,411	4.5	
			利 子	4	—	4	—	
		小 計			98,714	61,805	36,909	62.6
	父 子	現 年 分	元 金	334	316	18	94.6	
			利 子	—	—	—	—	
		滞納繰越分	元 金	27	—	27	—	
			利 子	—	—	—	—	
		小 計			361	316	45	87.5
	寡 婦	現 年 分	元 金	300	300	—	100.0	
			利 子	—	—	—	—	
		滞納繰越分	元 金	151	130	22	85.7	
			利 子	—	—	—	—	
		小 計			452	430	22	95.2
	合 計			99,527	62,552	36,975	62.8	
令和4年度	母 子	現 年 分	元 金	53,779	50,448	3,331	93.8	
			利 子	1	1	0	74.1	
		滞納繰越分	元 金	34,555	1,850	32,704	5.4	
			利 子	3	—	3	—	
		小 計			88,338	52,299	36,038	59.2
	父 子	現 年 分	元 金	278	251	27	90.3	
			利 子	—	—	—	—	
		小 計			278	251	27	90.3
	寡 婦	現 年 分	元 金	424	424	—	100.0	
			利 子	—	—	—	—	
		滞納繰越分	元 金	281	130	151	46.2	
			利 子	—	—	—	—	
		小 計			705	554	151	78.6
	合 計			89,321	53,105	36,216	59.5	
	増 減 額				10,206	9,447	759	—
	増 減 率				11.4	17.8	2.1	—

(注) 償還率については円単位の額で算出している。

償還未済額は36,975千円で、前年度に比べ759千円(2.1%)増加し、償還率(収入率)は62.8%で、前年度に比べ3.3ポイント高くなっている。

(7) 学校給食事業

区 分	予算現額	決 算 額				歳入歳出 差引残額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和５年度	2,974,607	2,940,245	98.8	2,938,689	98.8	1,556
令和４年度	2,853,457	2,842,775	99.6	2,841,463	99.6	1,312
増減額	121,150	97,470	—	97,226	—	244
増減率	4.2	3.4	—	3.4	—	—

歳入は 2,940,245 千円で、前年度に比べ 97,470 千円（3.4％）増加している。これは主に、基金繰入金の学校給食運営費負担調整基金繰入金が 500,000 千円（皆減）、賄材料費収入（現年度分（小学校））が 24,410 千円（3.0％）、雑入の消費税還付金が 5,146 千円（32.5％）減少したものの、繰入金の一般会計繰入金が 630,846 千円（59.1％）増加したことによるものである。

一方、歳出は 2,938,689 千円で、前年度に比べ 97,226 千円（3.4％）増加している。これは主に、給食事業費の備品購入費が 3,861 千円（34.3％）、積立金が 1,864 千円（著減）減少したものの、委託料が 44,701 千円（3.7％）、需用費が 40,415 千円（2.7％）増加したことによるものである。

なお、一般会計から 1,698,653 千円を繰り入れている。

以上の結果、歳入歳出差引残額 1,556 千円を翌年度へ繰り越している。

賄材料費の収納状況は、次表のとおりである。

区 分 年 度			調 定 額	収入済額	左のうち 過誤納金 未還付金	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率
令和5年度	現 年 度 分	小 学 校	795,344	791,769	—	—	3,575	99.6
		中 学 校	433,610	431,467	—	—	2,143	99.5
		小 計	1,228,954	1,223,237	—	—	5,718	99.5
	過 年 度 分	小 学 校	12,495	2,624	—	—	9,871	21.0
		中 学 校	5,565	1,175	—	—	4,390	21.1
		小 計	18,060	3,799	—	—	14,261	21.0
	合 計		1,247,014	1,227,035	—	—	19,979	98.4
令和4年度	現 年 度 分	小 学 校	819,954	816,179	—	—	3,775	99.5
		中 学 校	436,464	433,955	—	—	2,509	99.4
		小 計	1,256,417	1,250,134	—	—	6,283	99.5
	過 年 度 分	小 学 校	12,022	2,126	—	1,178	8,718	17.7
		中 学 校	3,908	778	—	70	3,060	19.9
		小 計	15,929	2,904	—	1,248	11,777	18.2
	合 計		1,272,347	1,253,038	—	1,248	18,061	98.5
増 減 額			△25,333	△26,002	—	△1,248	1,918	—
増 減 率			△2.0	△2.1	—	皆減	10.6	—

(注) 収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

賄材料費の収入済額は1,227,035千円で、前年度に比べ26,002千円(2.1%)減少している。

収入未済額は19,979千円で、前年度に比べ1,918千円(10.6%)増加し、収入率は98.4%で、前年度に比べ0.1ポイント低くなっている。

当事業は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供し、健康の増進、体力の向上を図られている。

当年度は、多子世帯の子育てに対する経済的な負担を軽減し、安心して子育てができる環境の実現を図るため、令和5年10月より、18歳以下の子を3人以上養育している世帯の第3子以降の学校給食費の免除が行われた。また、食育に関しては、昨年度に引き続き、食育指導専門員による食に関する啓発動画作成等、おいしく楽しく給食を喫食できる取組を実施された。

今後も安全・安心でおいしい給食を円滑に提供し、学校給食を活用した更なる食育の充実に努められたい。

(8) 病院事業債管理

区 分	予算現額	決 算 額				歳 入 歳 出 差 引 残 額
		歳 入	予算対比	歳 出	予算対比	
令和 5 年度	1,991,086	1,804,885	90.6	1,804,885	90.6	—
令和 4 年度	1,628,944	1,614,442	99.1	1,614,442	99.1	—
増減額	362,142	190,443	—	190,443	—	—
増減率	22.2	11.8	—	11.8	—	—

当特別会計は、平成 29 年 4 月 1 日に地方公営企業から地方独立行政法人へ移行した市民病院の未償還地方債の償還及び当該債務に係る利子の支払並びに移行後の法人に対する長期貸付金とこれらに充当する法人からの貸付金元利収入を管理するものである。

歳入は 1,804,885 千円で、前年度に比べ 190,443 千円（11.8％）の増加となっている。これは大津市民病院貸付金元利収入の利子が 13,040 千円（12.3％）減少したものの、大津市民病院貸付金元利収入の元金が 101,782 千円（9.9％）、転貸債の大津市民病院貸付事業債が 101,700 千円（21.1％）増加したことによるものである。

一方、歳出は 1,804,885 千円で、前年度に比べ 190,443 千円（11.8％）の増加となっている。これは公債費の利子の償還金、利子及び割引料が 13,040 千円（12.3％）減少したものの、公債費の元金の償還金、利子及び割引料が 101,782 千円（9.9％）、大津市民病院貸付金の貸付金が 101,700 千円（21.1％）増加したことによるものである。

以上の結果、収支均衡となっている。

当年度は、旧むつみ寮、管理棟及び附属棟の解体工事並びに旧ケアセンターおおつの建物改修工事が行われた。また、無停電電源装置用蓄電池の更新や手術用内視鏡システム等の更新が行われた。

当年度末における未償還地方債の残高は 5,821,721 千円で、前年度に比べ 546,032 千円（8.6％）減少している。

4 財産に関する調書

審査に付された財産に関する調書は、地方自治法施行規則（昭和 22 年内務省令第 29 号）第 16 条の 2 に定める様式に準拠して作成されており、公有財産（土地、建物、動産、物権、有価証券、出資による権利）、物品、債権、基金について、提出された調書と財産台帳、証書類を審査、照合し、その保管状況を確認した結果、おおむね適正に記録管理されていた。

なお、各所属が所管する公有財産の変動処理等については、引き続き、大津市公有財産等管理規則（昭和 63 年規則第 59 号）に則り、速やかに処理を行い、正確かつ適正な管理をされたい。

各財産の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

区 分	土 地（地 積）				
	前 年 度 末 現在高（㎡）	決 算 年 度 中 増加高（㎡）	決 算 年 度 中 減少高（㎡）	決 算 年 度 末 現在高（㎡）	増減比
行 政 財 産	8,199,436.06	120,947.05	120,000.58	8,200,382.53	0.0
普 通 財 産	568,162.64	24,851.69	3,150.80	589,863.53	3.8
計	8,767,598.70	145,798.74	123,151.38	8,790,246.06	0.3

区 分	建 物（延べ面積）				
	前 年 度 末 現在高（㎡）	決 算 年 度 中 増加高（㎡）	決 算 年 度 中 減少高（㎡）	決 算 年 度 末 現在高（㎡）	増減比
行 政 財 産	1,052,786.17	10,248.41	7,688.93	1,055,345.65	0.2
普 通 財 産	6,444.63	1,279.05	621.49	7,102.19	10.2
計	1,059,230.80	11,527.46	8,310.42	1,062,447.84	0.3

土地は 8,790,246.06 ㎡で、前年度に比べ 22,647.36 ㎡（0.3%）増加し、建物は 1,062,447.84 ㎡で、前年度に比べ 3,217.04 ㎡（0.3%）増加している。

土地の増加の主なものは、じん芥処理場用地 7,833.00 ㎡の土地開発基金からの引取りによるものであり、減少の主なものは、堅田内湖 3,696.72 ㎡の不動産登記法 14 条地図作成に伴う地積更正によるものである。

建物の増加の主なものは、生涯学習センターの駐車場用地を建物（3,355.91 ㎡）が現存する状態で取得したことによるものである。なお、本建物は今後解体される予定である。

イ 動産

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増 減 比
船 舶	隻	1	—	—	1	—
	総トン	19.0	—	—	19.0	—
浮 棧 橋	基	2	—	—	2	—

当年度の異動はなかった。

ウ 物権

区 分	前 年 度 末 現在高 (㎡)	決 算 年 度 中 増加高 (㎡)	決 算 年 度 中 減少高 (㎡)	決 算 年 度 末 現在高 (㎡)	増 減 比
地 上 権	6,205.78	27.31	84.51	6,148.58	△0.9

当年度は、57.20 ㎡（0.9％）減少している。これは主に、農業集落排水施設を下水道管理設地（地上権）へ移管したことによるものである。

エ 有価証券

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増 減 比
株 券	68,172	11,532	—	79,704	16.9

当年度は、11,532 千円（16.9％）増加している。これは、びわ湖放送株式会社の株式を増資したことによるものである。

オ 出資による権利

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増 減 比
出 資 金 出 捐 金 拠 出 金	557,128	—	2,290	554,838	△0.4

出資による権利は554,838千円で、前年度に比べ2,290千円（0.4％）減少している。これは主に、一般社団法人大津市スポーツ協会地域スポーツ振興基金出捐金が年度中に2,289千円減少したことによるものである。

(2) 物品

区 分	前 年 度 末 現在高 (点)	決 算 年 度 中 増加高 (点)	決 算 年 度 中 減少高 (点)	決 算 年 度 末 現在高 (点)	増減比
各 種 自 動 車	176	8	7	177	0.6
そ の 他	722	28	20	730	1.1
計	898	36	27	907	1.0

物品（１点 1,000 千円以上）は 907 点で、前年度に比べ 9 点（1.0％）増加している。

(3) 債権

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増減比
貸 付 金	2,149,690	623,915	415,603	2,358,002	9.7

債権は 2,358,002 千円で、前年度に比べ 208,312 千円（9.7％）増加している。これは主に、地方独立行政法人市立大津市民病院への長期貸付金の残高が 232,529 千円（13.5％）増加したことによるものである。

(4) 基金

ア 定額の資金を運用する基金

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増減比
現 金 ・ 預 金	1,275,050	170,105	163,679	1,281,476	0.5
土 地	110,784.46 m ²	469.17 m ²	8,235.61 m ²	103,018.02 m ²	△7.0

イ 資金を積み立てる基金

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 加 高	決 算 年 度 中 減 少 高	決 算 年 度 末 現 在 高	増減比
現 金 ・ 預 金	37,996,486	3,129,039	857,531	40,267,994	6.0

定額の資金を運用する基金は、現金・預金が 1,281,476 千円で、前年度に比べ 6,426 千円（0.5％）増加し、土地が 103,018.02 m²で、前年度に比べ 7,766.44 m²（7.0％）減少している。

資金を積み立てる基金は 40,267,994 千円で、前年度に比べ 2,271,508 千円（6.0％）増加している。これは主に、南大萱財産区の財産区基金 68,960 千円、学校給食運営費負担調整基金 499,908 千円が減少したが、財政調整基金 1,815,953 千円、国民健康保険

財政調整基金 600,021 千円が増加したことによるものである。

第6 基金の運用状況について

1 土地開発基金

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高					当年度末 現在高
		増加			減少		
現金 預金	1,265,050	土地 処分金	売却益	預金 利息	積立	土地取得金	1,271,476
		166,386	3,708	12	0	163,679	

区分	前年度末 現在高		決算年度中増減高				当年度末 現在高	
			増加		減少			
	面積 (㎡)	金額	取得面積 (㎡)	取得金額	処分面積 (㎡)	処分金額	面積 (㎡)	金額
土地	110,784.46	592,269	469.17	163,679	8,235.61	166,386	103,018.02	589,562

区分	前年度末 現在高		決算年度中増減高		当年度末 現在高
			増加	減少	
基金	1,857,319		333,785	330,065	1,861,039

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的とするものである。

基金のうち現金・預金は 1,271,476 千円で、前年度に比べ 6,426 千円（0.5%）増加している。土地は 103,018.02 ㎡（589,562 千円）で、前年度に比べ 7,766.44 ㎡（2,707 千円）減少している。

これは、都市計画道路 3・4・46 号比叡辻日吉線改良事業に伴う用地取得及び用地引取り、じん芥処理場用地取得事業に伴う用地引取りなどによるものである。

この結果、基金の当年度末現在高は 1,861,039 千円で、前年度に比べ 3,720 千円（0.2%）増加となっている。

2 国民健康保険高額療養費貸付基金

区分	年 度	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高					当年度末 現在高
			貸 付		償 還		基金の 増減	
			件数	金額	件数	金額		
基金	令和5年度	10,000	24	3,780	24	3,780	—	10,000
	令和4年度	10,000	20	4,448	20	4,448	—	10,000

本基金は、国民健康保険法に規定する高額療養費の支給を受けるまでの間、療養に要した費用を支払うため、当該療養費の支払い資金を貸付けることを目的とするものである。

当年度は、貸付件数は24件で、前年度に比べ4件（20.0％）増加し、貸付金額は3,780千円で、前年度に比べ668千円（15.0％）減少となっている。

む す び

令和5年度の我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越えて改善しつつあり、30年ぶりの高い水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られた。他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追い付いておらず、個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いていた。また、滋賀県内の経済情勢についても、個人消費は緩やかに回復しつつあり、雇用情勢も持ち直しつつあったが、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、世界的な金融引締め等が続く中、物価上昇や大手自動車メーカーの生産停止等の影響に必要な状況であった。

こうした中、本市の令和5年度予算においては、ポストコロナにおける課題解決と大津市総合計画第2期実行計画の推進を掲げ、子ども・子育て施策の強化、健康リスクの低減、地域経済の回復と活力ある地域づくり、DX・GXの推進を柱とする取組を進めるとともに、総合計画第2期実行計画が3年目を迎え、実行計画の重点分野として位置づけて推進してきたこれまでの取組の成果を発現させることを念頭に置いて、「夢があふれるまち大津」の実現に向けた予算が措置された。

1 一般会計決算の状況と財政指標について

(1) 決算の状況

令和5年度の歳入決算額は138,637,822千円で、前年度に比べ3,275,777千円（2.3%）の減少となった。一方、歳出決算額は135,468,168千円で、前年度に比べ1,925,165千円（1.4%）の減少となったが、当年度の歳入歳出の減少の主なものは、住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費補助金や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業費補助金、じん芥焼却場費の工事請負費である。

実質収支額は、歳入歳出差引額である形式収支3,169,654千円から翌年度へ繰り越すべき財源593,198千円を差し引いた2,576,456千円で、昭和53年度以降46年連続の黒字決算となった。

なお、コロナ禍前後の各年度の決算額について、コロナ禍前の令和元年度決算額対比でみると、令和2年度は歳入が24.3%、歳出が25.0%、令和3年度は歳入が8.9%、歳出が8.3%、令和4年度は歳入が6.0%、歳出が5.4%それぞれ増加となっている。一方、コロナ禍後の令和5年度は歳入が3.5%、歳出が4.0%それぞれ増加となっており、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行した後も、エネルギー・食料価格の高騰など物価高による影響等があり、財政規模はコロナ禍前の状況には戻っていない。

ア 歳入決算

歳入決算について前年度と比較すると、次のとおりである。

歳入の根幹を成す市税では、個人市民税は納税義務者数の増加はあるものの減収となり、法人市民税は企業活動が活発になりつつもコロナ禍からの回復等による利益増加が

前年度に及ばなかったことなどにより減収となった。また、固定資産税は土地の課税標準額の上昇や新築家屋に対する課税が既存家屋の減失分を上回ったこと、償却資産設備投資の増加により増収となり、軽自動車税は旧税率車両から新税率車両への乗換えや重課税率車両の増加などにより増収となった。その結果、市税は前年度に比べ全体で 824,804 千円（1.5%）の減少となり、歳入総額に占める割合は 38.1%で、前年度に比べ 0.3 ポイント高くなった。

株式等譲渡所得割交付金は、株価上昇により株式売却益が増加したことにより 172,387 千円（70.8%）の増加となり、法人事業税交付金は、交付按分率の経過措置終了に伴い 28,594 千円（3.8%）の増加となった。

地方特例交付金では、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が増加したものの、減収補填特例交付金の減少により 2,410 千円（0.6%）の減少となった。

地方交付税では、特別交付税は微減となったものの、普通交付税において臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費の創設などで増加となり、全体として 902,187 千円（6.7%）の増加となった。

分担金及び負担金では、保育所運営費負担金等が減少したものの、児童クラブ間食費負担金等の増加により 10,065 千円（1.2%）の増加となった。

使用料及び手数料においては、児童クラブ保育料等が増加したものの、介護予防計画作成手数料、廃棄物処理手数料等の減少により 1,661 千円（0.1%）の減少となった。

国庫支出金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が皆増、子どものための教育・保育給付交付金、障害者自立支援給付費負担金等が増加したものの、住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費補助金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業費補助金が皆減、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金等が減少したことにより 1,756,578 千円（5.1%）の減少となった。

県支出金では、団体営ため池等農地災害危機管理対策事業費補助金、参議院議員通常選挙委託金、滋賀県知事選挙事務委託金が皆減するなどしたものの、滋賀県議会議員選挙事務委託金が皆増、子どものための教育・保育給付費負担金、団体営農地防災事業費補助金等が増加したことにより 605,769 千円（5.9%）の増加となった。

財産収入では、不動産売却収入の減少等により 189,674 千円（40.9%）の減少となった。

寄附金では、湖都大津まちづくり寄附金等の増加により 29,629 千円（9.1%）の増加となった。

諸収入では、スポーツ振興くじ助成金が皆増するなどしたものの、斎場資源物引取対価収入等の減少により 57,463 千円（4.2%）の減少となった。

市債では、社会教育施設整備事業債、生涯学習センター施設整備事業債が皆増、義務教育施設整備事業債等が増加したものの、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（衛生債）が皆減、一般廃棄物処理事業債、消防施設整備事業債等が減少したことにより 2,117,900 千円（25.0%）の減少となった。また、歳入総額に占める割合は 4.6%とな

り、前年度に比べ 1.4 ポイント低くなった。

これらの結果、歳入決算額は 3,275,777 千円（2.3%）の減少となっている。

イ 歳出決算

（ア）目的別歳出決算の状況

前年度に比べ増加したものは、議会費 7,660 千円（1.3%）、民生費 3,968,667 千円（6.3%）、農林水産業費 116,489 千円（15.5%）、土木費 268,084 千円（2.8%）、教育費 2,201,130 千円（18.2%）である。

民生費については、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費、子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費等が減少したものの、物価高騰対策緊急支援給付金支給事業費、障害福祉サービス費、老人福祉対策費等の増加によるものである。

農林水産業費については、森林レクリエーション施設管理運営費等が減少したものの、ため池整備事業費、小規模土地改良事業費等の増加によるものである。

土木費については、都市計画道路 3・4・46 号比叡辻日吉線の事業費、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業費、市道幹 2028 号線道路改良事業費（大石小田原町）等が減少したものの、市道幹 1009 号線道路改良事業費（真野三丁目）、河川改修事業、市道橋補修事業費等の増加によるものである。

教育費については、中学校費の工事請負費、小学校費及び中学校費の物件費等が減少したものの、施設の長寿命化改良に伴う小学校費の工事請負費、学校給食事業特別会計への繰出金等の増加によるものである。

一方、減少したものは、総務費 2,463,130 千円（12.8%）、衛生費 4,985,390 千円（31.2%）、労働費 10,840 千円（12.6%）、商工費 33,335 千円（2.3%）、消防費 167,805 千円（4.7%）、災害復旧費 273,756 千円（78.0%）、公債費 552,939 千円（5.2%）である。

総務費については、市長選挙及び統一地方選挙に係る選挙費が皆増、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた人員配置に伴う人件費、個人番号カード交付事業費等が増加したものの、参議院議員通常選挙、滋賀県知事選挙及び県議会議員補欠選挙の選挙費が皆減、職員退職手当金等の減少によるものである。

衛生費については、予防接種事業費、斎場施設整備事業費等が増加したものの、じん芥焼却場施設整備事業費、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費等の減少によるものである。

商工費については、観光交流推進事業費等が増加したものの、商工業振興施策推進事業費、企業立地活性化事業費等の減少によるものである。

消防費については、消防車両等整備費等が増加したものの、消防施設整備費、団消防車両等整備費等の減少によるものである。

これらの結果、歳出決算額は 1,925,165 千円（1.4%）の減少となった。

（イ）性質別歳出決算の状況

義務的経費は、前年度に比べ公債費が 5.2%減少したものの、扶助費が 1.2%、人

件費が 1.6%増加したことにより 0.5%の増加となっている。

なお、歳出決算額に占める扶助費の割合は 32.3%となり、前年度（31.5%）に比べ 0.8 ポイント高くなっている。

一般行政経費は 1.0%の減少となっている。これは主に、物件費では新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費が減少したことによるものである。

投資的経費は 14.1%の減少となっている。これは主に、普通建設事業費では小学校大規模改造事業費、消防車両等整備費が増加した一方、ごみ処理施設整備事業費、消防施設整備事業費、中学校大規模改造事業費が減少したことによるものである。

(2) 財政指標等の状況

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は全会計において実質赤字が発生せず、将来負担比率は将来負担額よりもそれらに充当できる財源等が上回ったためそれぞれ算定されず、全公営企業において資金不足が発生しなかったことから資金不足比率についても算定されなかった。

実質公債費比率は、一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の標準財政規模に対する比率のことで、資金繰りの程度を表す指標とされ、△0.4%と前年度に比べ 0.1 ポイント高くなっている。

	実 質 赤 字 比 率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将 来 負 担 比 率	資 金 不 足 比 率
大 津 市	発生しない	発生しない	△0.4%	発生しない	発生しない
早期(経営) 健全化基準	11.25%	16.25%	25.0%	350.0%	20.0%
財 政 再 生 基 準	20.0%	30.0%	35.0%	—	—

また、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は 92.4%と前年度に比べ 1.5 ポイント高くなり、財政力の強弱を示す財政力指数は 0.775 と前年度に比べ 0.016 ポイント低くなっている。

さらに、財源別構成については、一般財源比率が 66.0%で前年度に比べ 2.2 ポイント高くなり、自主財源比率が 46.0%で前年度に比べ 0.3 ポイント高くなっている。

前表のとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく各比率において、国の示す早期健全化基準の範囲を超えるものはないが、前述した財政の弾力性を判断する経常収支比率は依然高く、今後とも財政の硬直化傾向には注意が必要と考えられる。

2 特別会計決算の状況について

8 特別会計全体の歳入決算額は 74,488,578 千円、歳出決算額は 73,797,649 千円であり、前年度に比べ歳入では 1,276,259 千円（1.7%）、歳出では 1,432,361 千円（2.0%）いずれも増加となっている。歳入歳出差引残額 690,929 千円から翌年度へ繰り越すべき財源 66 千

円を差し引いた実質収支は、690,863 千円の黒字となっている。なお、財産区特別会計及び病院事業債管理特別会計を除く 6 特別会計に対し、一般会計から合計で 9,861,906 千円の繰出しが行われた。

特別会計の各事業については、今後とも効果的、効率的な事業執行に努められ、健全な運営を目指していただきたい。

3 収入未済額等について

(1) 一般会計の収入未済額等について

自主財源の収入未済額は 3,102,105 千円で、前年度に比べ 89,015 千円（2.8%）の減少となっている。うち滞納繰越分は 2,586,692 千円で、前年度に比べ 35,935 千円（1.4%）の増加となっている。収入未済額の主なものは、市税の 1,940,445 千円（自主財源の収入未済額全体の 62.6%）、諸収入の 1,091,381 千円（同 35.2%）である。

また、不納欠損額は 165,543 千円で、前年度に比べ 41,835 千円（33.8%）の増加となっている。不納欠損額の主なものは、市税の 117,365 千円（全体の 70.9%）、諸収入の 47,340 千円（同 28.6%）である。

(2) 特別会計の収入未済額等について

同様に、特別会計全体の収入未済額は 1,280,409 千円で、前年度に比べ 25,523 千円（2.0%）の減少となっている。うち滞納繰越分は 954,973 千円で、前年度に比べ 15,132 千円（1.6%）の減少となっている。収入未済額の主なものは、国民健康保険事業の 998,568 千円（全体の 78.0%）である。

また、不納欠損額は 108,916 千円で、前年度に比べ 12,375 千円（10.2%）減少している。不納欠損額の主なものは、国民健康保険事業の 86,168 千円（全体の 79.1%）、介護保険事業の 20,099 千円（同 18.5%）である。

(3) 収入未済額の回収に向けて

本市では、債権処理対策の強化に向け、「大津市債権の管理に関する条例」に基づく「大津市債権管理連絡会議」を設置し体制整備を図るなど、全庁的な取組を進めてきた。

現在、市税とともに、強制徴収公債権である国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料の高額・困難案件を一元化して債権回収を実施し、未収金対策に取り組むとともに、令和 5 年度から D X の推進として、預貯金取引照会システムの導入による迅速な情報確認や、電話自動催告システムによる納付催告を行うことで収入率の向上を図られている。

また、口座振替制度や W e b 口座振替受付サービス、コンビニ収納、クレジットカードによる収納、スマートフォン決済、地方税統一 Q R コード対応により、納税者の利便性の更なる向上に努められている。

最近 5 か年の市税及び国民健康保険料の収入率と収入未済額の推移は、次表のとおりである。

市税の収入率（対調定額）及び収入未済額の推移

区 分		令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
収 入 率	現 年 課 税 分	99.1	99.2	99.1	98.0	98.8
	滞 納 繰 越 分	20.0	21.0	34.6	23.9	21.7
	全 体	96.3	96.3	96.0	94.9	95.6
	対前年度増減	0.0	0.3	1.1	△0.7	0.1
収 入 未 済 額	現 年 課 税 分	463,623	455,458	439,749	1,010,955	624,422
	滞 納 繰 越 分	1,476,823	1,539,103	1,628,371	1,646,988	1,645,993
	合 計	1,940,445	1,994,561	2,068,120	2,657,943	2,270,415
	対前年度増減	△54,116	△73,559	△589,823	387,528	36,449

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

国民健康保険料の収入率（対調定額）及び収入未済額の推移

区 分		令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度
収 入 率	現 年 分	95.6	95.6	95.8	95.6	94.5
	滞 納 繰 越 分	19.0	21.0	21.7	24.3	19.2
	全 体	84.6	84.7	84.7	84.1	82.6
	対前年度増減	△0.1	0.0	0.6	1.5	2.1
収 入 未 済 額	現 年 分	261,224	270,406	276,556	295,117	379,791
	滞 納 繰 越 分	730,931	755,452	805,434	860,733	916,688
	合 計	992,156	1,025,858	1,081,990	1,155,850	1,296,478
	対前年度増減	△33,702	△56,132	△73,860	△140,628	△28,457

（注）収入率は、収入済額から過誤納金未還付金を減じて算出している。

前年度に比べ、市税の収入未済額は 54,116 千円（2.7%）減少し、収入率は前年度と同じ値となった。また、国民健康保険料の収入未済額は 33,702 千円（3.3%）減少し、収入率は 0.1 ポイント低くなった。コロナ禍後の社会・経済において、物価高などによる経済生活の縮小の影響等も存在していると考えられる中、継続的な収納対策強化に取り組まれている。

市税や国民健康保険料等の未収金の収納対策は、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題であることから、引き続き、未収金管理の適正化と収入率の向上に努められたい。

4 市政運営についての意見要望

今後の市政運営の推進にあたり、意見として以下のとおり要望する。

(1) 事務処理ミスの防止の徹底について

本市では、「事務処理ミス等の報告及び公表に関する要領」を策定し、その目的として、事務処理ミス等の内部報告及び外部公表に関する基準を定めることにより、事務処理ミス等による影響の拡大の防止及び早期の回復並びに市政の透明性の確保を図ることとしている。最近の報告件数をみるとほぼ横ばい状態であり、これまでの間、事務処理ミスの防止に向けて様々な対策が講じられてきたが、明らかな減少傾向までは確認することができない。

令和5年度に報道された事務処理ミスの事案の中には、給付金に係る通知書の誤送付、予算議案における誤記といったものがあり、多岐にわたっている。それぞれに背景事情はあるものの、適切なチェックさえ行われていればミスの発生を防ぐことができたと思われる。事務処理ミスに対する取組が進められてから久しいが、いまだにこのようなミスが後を絶たずに発生していることは、非常に憂慮すべき事態であって、誤送付が個人情報の漏洩という重大案件に発展する場合もあり、職員は常に危機意識を持って業務に当たらねばならない。

また、ひとたび事務処理ミスが発生すると、その対応に当たることで本来は必要のない費用と時間をかける結果をもたらすことから、事務処理ミスの防止の徹底に向けた職員の意識改革につながるような取組が求められる。

このような状況の中、本市では、事務処理ミスの最近の傾向として、根拠法令の理解や情報の把握が十分でなかったものなどが増加しているため、令和5年11月に事務処理ミス防止のための更なる取組の実施について通知し、マニュアル・審査基準等の点検、チェック方法の改善、職場内勉強会の開催、正確な事務引継ぎの実施を求められたところである。総合的な取組を推進されていることに対しては評価をするものであり、その成果が着実に表れてくることを期待するものである。

今後においては、一人一人の職員が、限りある貴重な財源を意識しながら、研修や自己研鑽を通じて必要な知識を積極的に習得するとともに、事務処理ミスを根絶するという決意と緊張感を持って職務に精励することで、質の高い行政サービスの提供に向けて努力されたい。

(2) 将来を担う人材の確保と定着について

全国的に自治体職員の採用試験の受験者が減少し、職種によっては予定数を採用できないことに加えて、若手職員や中堅職員の退職が増加しており、人材の獲得競争は企業との間のみならず、自治体同士でも起きている状況である。自治体にとっては、企業と比較して採用時期の乖離、待遇面の格差等の肩を並べることが困難な要素もあるが、好調な経済情勢の下、少子化による労働力不足や終身雇用意識の低下等を背景として、旧態依然とした公務員の働き方が敬遠されているともいわれる。

住民に直結する業務を担い社会インフラを支える自治体の職員不足がこのまま深刻化す

ると、行政サービスの低下や組織の弱体化につながることを懸念される。安定した組織運営にはバランスの取れた職員構成が必要であり、知識や技術が確実に継承されていくことが重要であるが、知識や技術を伝えられる側の職員が採用不足や中途退職によって対応できないことが問題になる。

また、将来を託すべき職員を採用し育成することは、自治体の存続にとって必要不可欠なことであるが、豊富な経験を積んだ人材が中途退職によって流出することは、自治体にとって影響が大きいといえる。退職理由には、家庭環境、健康問題、キャリア向上など個別の事情でやむを得ない場合もあるが、職員の中途退職を防ぎ定着を図ることにも目を転ずる必要がある。

このような中で、自治体によっては、育児、介護、修学、転職等の理由で一度退職した職員を再採用する復職制度を導入しているところもあり、職位や給与は退職時の状況等に応じて決定するなどとしている。新規採用のみでは人材確保が困難な状況下において、退職後の公務員以外での経験を生かすことで人材の多様化も期待される。

本市においても、人材の確保に苦慮しているところであり、引き続き人員の確保に努めるとともに、将来を担う若手・中堅職員が「大津市職員」で在り続けることに魅力を感じ、中途退職を思いとどまるような取組を推進することが求められる。人材確保が困難な社会環境は今後も続くと思われることから、行政サービスの低下を招くことのないように、時機を逸することなく自治体の実情に合わせて柔軟に多様な採用方法を組み合わせることで、安定して持続する組織の構築を目指して取り組まれない。

5 今後に向けて

日本の人口は減少を続けており、出生数についても少子化が一段と進み、政府の想定よりも早いペースで減少し、人口減少や少子高齢化の流れは深刻な状況である。また、経済社会においては、これまでのコロナ禍では財政政策が景気を下支えしてきたが、今後は、民間需要主導の自立的に循環する持続的な経済成長の実現が期待される場所である。

本市の財政状況は、市税収入や地方交付税などの各収入において堅調な推移が見込まれるものの、楽観はできない。このような中、令和6年度当初予算においては、物価高の影響を受ける市民の暮らしや事業活動を守り、コロナ禍を経て顕在化した出生数の減少、心身の健康リスクの高まり、地域コミュニティの希薄化等の課題に対する積極的な取組により、市政を着実に推進する予算を措置されたところである。

今後は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催、基幹業務システムの統一化・標準化の対応を始め、公共施設の適切な維持管理や増加する扶助費などの所要の経費により、厳しい財政運営になることを想定しておく必要があり、業務の実施に当たっては、職員に過度の負担がかかり支障をきたすことのないよう、引き続き配置体制の見直しを進めるとともに、職員同士が十分にコミュニケーションをとることにより、総合力を発揮しつつ対応していくことが求められる。

また、実質収支が46年連続の黒字決算となっている現状においては、すべての職員が市

政の担い手としての誇りを胸に抱き、「最少の経費で最大の効果」を上げることがを常に意識しながら事務事業の最適化に取り組み、将来にわたる健全財政の堅持と更なる市民福祉の向上に寄与することで、喫緊かつ最大の課題である人口減少・少子高齢化を乗り越えられるよう、強い責任感と使命感を持って行財政運営の推進に努められたい。

